

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月26日

【事業年度】 第65期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 統

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)
株式会社丹青社 九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	82,677,373	81,678,822	69,225,880	62,714,360	64,221,452
経常利益 (千円)	5,219,109	5,870,003	5,266,109	2,209,629	793,880
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,206,181	4,074,877	3,437,805	1,434,618	459,763
包括利益 (千円)	3,545,630	3,727,585	2,930,942	1,510,695	766,468
純資産額 (千円)	26,922,780	28,276,438	29,248,586	29,059,038	29,414,299
総資産額 (千円)	43,622,032	46,761,126	42,557,691	45,244,932	41,858,043
1株当たり純資産額 (円)	562.70	594.83	613.53	613.11	617.96
1株当たり当期純利益 (円)	87.63	85.53	72.19	30.13	9.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	60.5	68.7	64.2	70.3
自己資本利益率 (%)	16.0	14.8	12.0	4.9	1.6
株価収益率 (倍)	13.2	14.5	10.1	23.8	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,811,630	906,086	6,150,103	994,462	1,810,029
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,100	405,431	59,520	823,443	1,075,043
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,346,115	2,543,459	2,118,339	1,449,406	1,364,775
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	16,940,128	13,894,709	17,986,081	16,356,523	15,739,972
従業員数 (名)	1,234	1,273	1,296	1,410	1,404
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[205]	[175]	[175]	[192]	[206]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、「役員報酬BIP信託口・76377口」(以下、「BIP信託」といいます。)及び「丹青社従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年 1 月	2020年 1 月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月
売上高 (千円)	78,916,485	77,921,699	66,944,303	60,112,033	60,629,123
経常利益 (千円)	4,917,016	5,712,892	5,451,250	2,251,776	710,921
当期純利益 (千円)	4,107,992	4,041,031	3,703,712	1,572,916	472,220
資本金 (千円)	4,026,750	4,026,750	4,026,750	4,026,750	4,026,750
発行済株式総数 (株)	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071
純資産額 (千円)	25,452,531	26,883,195	28,473,011	28,382,242	28,446,486
総資産額 (千円)	45,832,447	49,210,842	44,045,937	47,565,807	43,544,139
1株当たり純資産額 (円)	531.97	565.52	597.26	598.83	597.63
1株当たり配当額 (円)	38.00	42.00	40.00	26.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(17.00)	(20.00)	(22.00)	(13.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.58	84.82	77.78	33.03	9.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	54.6	64.6	59.7	65.3
自己資本利益率 (%)	16.6	15.4	13.4	5.5	1.7
株価収益率 (倍)	13.5	14.6	9.4	21.7	72.4
配当性向 (%)	44.4	49.5	51.4	78.7	301.8
従業員数 (名)	975	995	1,016	1,040	1,045
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[189]	[163]	[160]	[176]	[190]
株主総利回り (%)	97.6	107.6	69.3	70.3	73.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	1,582	1,373	1,282	994	894
最低株価 (円)	976	1,066	544	692	655

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式を控除しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 従業員数は就業人員であります。

2 【沿革】

当社は、1949年10月14日三光株式会社の商号をもって、東京都千代田区丸の内に設立されたものであります(資本金30万円)。1964年11月10日本店の所在地を東京都千代田区神田に移転し、更に商号を株式会社日機に変更しました。1978年7月31日商号を株式会社丹青社に変更しました。

1978年11月1日、株式会社丹青社(1959年12月25日設立、東京都千代田区神田司町所在)の株式券面額を変更(1株の券面額500円を50円へ)する目的で同社を吸収合併し、同年12月28日本店の所在地を東京都台東区上野に移転しました。

当社は合併時には営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に承継しましたので被合併会社について記載いたしません。

1959年12月	東京都千代田区神田司町1丁目14番地に株式会社丹青社を設立(資本金100万円) (百貨店、専門店等の商業施設及び博物館等の文化施設の受注を目的として設立)
1960年8月	ソ連におけるモスクワ日本産業見本市を、JETROの一員として現地施工
1961年11月	本店を東京都文京区に移転
1962年6月	鉄道開通90周年記念「伸びゆく鉄道科学大博覧会」(主催・毎日新聞社)の企画、施工を担当
1966年9月	建設業者登録(都知事登録)
1967年3月	施工部門として株式会社丹青社工作所(現、株式会社丹青TDC、連結子会社)を設立
1969年5月	建設業者登録(都知事登録から大臣登録に変更)
1970年3月	日本万国博覧会(大阪府)において日本政府館、ソ連館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事を担当
1975年6月	一級建築士事務所登録(都知事登録)
1978年11月	株式額面の変更の目的をもって株式会社丹青社(東京都千代田区所在)に吸収合併
1978年12月	本店を東京都台東区に移転
1983年8月	久留米駅東口再開発(福岡県)において企画から施工までを一貫して行い都市開発事業に本格的に携わる
1983年9月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録
1984年4月	博物館など文化施設の調査及び研究のため株式会社丹青総合研究所(現、株式会社丹青研究所、連結子会社)を設立
1985年3月	つくば科学博EXPO'85(茨城県)において茨城館、鉄鋼館など内外数館のディスプレイ工事、内装工事の企画、設計、施工を担当
1987年3月	東京証券取引所の市場第二部に上場
1993年8月	中華民国(台湾)において中華民国国立自然科学博物館の展示工事を担当
1997年4月	宅地建物取引業法による都知事免許を取得
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部に上場
2001年8月	ISO14001の認証を取得
2003年6月	中国市場への進出を図るため丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司(連結子会社)を設立
2005年3月	2005年日本国際博覧会(愛知県)において長久手日本館、アメリカ館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事、内装工事を受注し、企画、設計、施工を担当
2006年12月	プライバシーマーク制度に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得
2007年11月	次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定(くるみんマーク)取得
2009年2月	社団法人日本フィランソロピー協会主催の第6回企業フィランソロピー大賞において、ユニバーサル社会賞を受賞
2015年9月	本店を東京都港区に移転
2016年4月	監査等委員会設置会社に移行
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社で構成され、商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業の各報告セグメントにおける、調査、研究、企画、設計、施工、監理及び、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当社は、商業その他施設事業、チェーンストア事業並びに文化施設事業に関わる総合ディスプレイ業を営んでおり、また、主な関係会社各社と報告セグメント等との関連は次のとおりであります。

商業その他施設事業 …………… チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

(株)丹青TDCは、商業その他施設事業に関わる施工を行っております。

(株)丹青ディスプレイは、商業その他施設事業に関わる設計・施工を行っております。

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司は、商業その他施設事業に関わる設計・コンサルティングを行っております。

チェーンストア事業 …………… ファストファッションやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

(株)丹青TDCは、チェーンストア事業に関わる施工を行っております。

文化施設事業 …………… 博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

(株)丹青研究所は、文化施設事業に関わる調査・研究を行っております。

その他 …………… 事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、Webサイトを活用した情報提供サービス等の事業

(株)丹青ビジネスは、事務用度他のサービス業を営んでおりません。

(株)JDNは、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンテストの企画・運営等を行っております。

(株)丹青ヒューマネットは、労働者派遣他サービス業を営んでおります。

また、当社グループは、制作面を担当する企業、デザイン等のソフト面を担当する企業、その他のサービスを担当する企業に大別され、事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

制作面担当 …………… 当社が受注した物件の施工を当社のほか、(株)丹青TDC並びに(株)丹青ディスプレイが行っております。

ソフト面担当 …………… 当社の主業を遂行するために必要な、文化施設に関する知識及び情報の集約・蓄積・分析・提供を目的とする調査・研究を(株)丹青研究所が、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンテストの企画・運営等を(株)JDNが行っております。

中国上海市において、商業その他施設事業に関わる設計・コンサルティングを丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司が行っております。

その他のサービス …………… 当社グループの事務サービス、施工現場用度品・機器の販売・レンタル、損害保険、ファクタリングの取扱い等を(株)丹青ビジネスが行っており、当社グループをはじめとして各企業向けに人材派遣を(株)丹青ヒューマネットが行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社の社名欄の下部に、報告セグメント等の名称を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株丹青TDC	東京都港区	100	建築・大工・内装仕上 工事業 (商業その他施設事業・ チェーンストア事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注しておりま す。 役員の兼任 2名
株丹青ディスプレイ	東京都渋谷区	50	ディスプレイ業 (商業その他施設事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注しておりま す。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 4名
株丹青ビジネス	東京都港区	40	事務用品・機器の販 売・レンタル、保険代 理業、ファクタリング 取引業他のサービス業 務 (その他)	100.0	事務用品及び機器等の 一部を受注しております。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 2名
株丹青研究所	東京都港区	50	文化施設に関する情報 集約、調査、研究 (文化施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務の一部を行っております。 役員の兼任 4名
株JDN	東京都 千代田区	20	We bサイトを活用し た情報提供サービス、 広告販売、コンテスト の企画・運営 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 2名
株丹青ヒューマネット	東京都 千代田区	70	労働者派遣事業、有料 職業紹介事業、主に建 設業を対象にした教育 事業 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 3名
丹青創藝設計諮詢 (上海)有限公司	中国上海市	2,170 千米ドル	商業施設、展示施設及 びプロモーション施設 に関する設計・コンサル ティング (商業その他施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 5名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメント等の名称を()書きで記載しております。

2 いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	778 [5]
チェーンストア事業	230 [-]
文化施設事業	198 [195]
その他	198 [6]
合計	1,404 [206]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメント等に配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,045 [190]	43.5	16.2	8,028,112

2023年1月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	647 [5]
チェーンストア事業	212 [-]
文化施設事業	186 [185]
合計	1,045 [190]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメントに配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は丹青社従業員組合と称し、1965年6月12日結成され、提出会社の従業員（出向者を含む）で構成されております。2023年1月31日現在の組合員数は859名であり、結成以来円満に推移しております。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」という経営理念のもと、いつの時代も空間づくりのプロフェッショナルであり続けるために、お客様や社会とともに考え、一緒に成長していく企業を目指しております。

時代とともに変化するお客さまのニーズや社会的な要請に応えるために、空間づくりのノウハウ、創造性に磨きをかけ、常に自らを成長・変革させることに取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に柔軟に対応できるよう、デジタル活用を基軸にビジネスと働き方を進化させ、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の戦略及び施策は以下のとおりです。

売り物づくり

(a) デジタル活用による売り物づくり

(b) 地域創生ソリューションの開発

マーケティングの強化

(a) デジタルマーケティングの実践・拡充

働き方の再構築

(a) 業務プロセスの見直し

(b) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

(c) BIM(Building Information Modeling)の導入

当社グループは、2021年3月12日に公表した中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）に基づいて各施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限の長期化による需要の減少及び価格競争の激化等の影響を受けており、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の進捗に遅れが生じております。

このような状況を踏まえ、中期経営計画の最終年度である2024年1月期の業績予想を下表のとおり修正いたしました。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2022年1月期 (実績)	62,714	2,024	2,209	1,434
2023年1月期 (実績)	64,221	616	793	459
2024年1月期 (予想)	76,000	3,000	3,160	2,090

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投資家の皆様から託された資本を有効活用し、最大限の成果を上げることが経営の責務であると認識し、自己資本当期純利益率（ROE）を経営上重視すべき経営指標に定めております。中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の目標値としては、自己資本当期純利益率（ROE）10.0%を掲げており、株主資本の充実を図る中で、親会社株主に帰属する当期純利益の増加による達成を目指してまいります。

また、還元目標については配当性向50.0%以上を目標としております。

なお、自己資本当期純利益率（ROE）及び配当性向の推移は以下のとおりであります。

	2019年1月期 (%)	2020年1月期 (%)	2021年1月期 (%)	2022年1月期 (%)	2023年1月期 (%)
自己資本当期純利益率 (ROE)	16.0	14.8	12.0	4.9	1.6
配当性向	43.4	49.1	55.4	86.3	309.9

(注) 1 指標は、連結ベースの財務数値により算出しております。

2 自己資本は、(期首自己資本+期末自己資本)/2により算出しております。

また、業績面においては、営業利益率を重視すべき経営指標に定め、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の目標値として、連結営業利益率5.5%を掲げております。

なお、連結営業利益率の推移は以下のとおりであります。

	2019年1月期 (%)	2020年1月期 (%)	2021年1月期 (%)	2022年1月期 (%)	2023年1月期 (%)
連結営業利益率	6.1	7.0	7.3	3.2	1.0

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

足元の環境については、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により経済活動の正常化が期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化、世界的なインフレ等により依然として先行きが不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループを取り巻く環境につきましても、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により、今後は経済活動の正常化が見込まれ、需要の回復が期待されますが、世界的なインフレ、エネルギー、原材料価格の高騰の影響もあり、未だ不透明な状況は続く見込みであります。

上述の経営環境を踏まえ、当社グループは、お客様や社会ニーズの変化に柔軟に対応し、付加価値の高い空間創造の実現に向け、積極的にデジタル技術の活用を進めてまいります。また、人材の育成や生産性の向上等、事業運営の基盤を強化しつつ、収益性の向上に努めると共に、中期経営計画に基づいて進めている施策を成果に結びつけ、早期の業績回復を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクの管理について

当社グループでは、経営成績や財務状況に重要な影響を与え、事業の円滑な運営と成長に支障をきたす恐れのある事象について、恒常的に特定・評価・分析し対策を講じております。

これら事業活動上のリスクについては、「損失危険管理規程」に基づいてリスクマネジメント活動を総括・推進するリスク・コンプライアンス委員会を中心に洗い出しを行い、事象が発生する可能性や発生した場合の影響の度合い等の基準により評価しております。評価結果を踏まえ、経営として特に重視すべきリスクを特定し、全体的見地から特に実施すべきリスク対策を定めてその実行状況をモニタリングしております。

以上のリスクの把握・評価・対策における重要な選択や決定等は取締役会に報告され、経営による判断・意思決定と連動しております。

(2) 主要なリスクと対策

リスク群に対する評価結果を踏まえ、当社グループにおいて特に重視すべきリスクとして認識するものは本項に掲げる6項目です。いずれも事業を円滑かつ安定的に運営するうえでの障害となり、投資者の判断にも重要な影響を及ぼす可能性があるかと捉えておりますが、これらは当社グループの事業特性等も考慮して経営の見地から選別・整理したものであり、当社グループが直面し得る事象を網羅するものではありません。また、各リスクには相互に関連し影響し合うものも含まれます。各記述のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

不確定性のリスク

当社グループの事業は、「空間」を介して事業者や利用者の多様な需要にこたえ、課題解決を提供することで成り立っております。その特性上、経済動向や市場・社会のニーズと要請の変化に多分に左右され、これらが経営成績及び企業価値の発揮に大きく影響します。

(a) 起こり得る事象と影響

景況悪化等の影響から事業者の設備投資意欲等、需要が減少した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

景気の悪化が深刻化した場合、当社グループの顧客となる事業者の投資抑制を招き、新たな受注機会が減少するほか、見込まれていた案件の延期や縮小・中止等の形で直接的な影響が生じます。消費の低迷から小売業・サービス業による設備投資が減少した場合は、店舗等の新装・改装等の需要が失われます。また、企業活動の抑制から販売促進や広告宣伝に対する支出が抑えられることで、展示会やイベント・プロモーション活動に関連する需要が減少します。これらとともに、顧客の業績悪化等による債権回収上のリスクも高まります。さらに、地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、文化施設・公共施設の整備にかかる需要が減少します。また、当社グループが行なっている公共施設の運営管理事業にも影響が生じます。

こうした需要減少リスクに対する的確な把握や回避等の対応ができなかった場合は、売上の減少や採算性の悪化等、損失が発生する可能性があります。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済に大きな打撃がもたらされました。変異型の流行から景気回復の先行きもなお見通せない状況にあり、本リスクの重要性は引き続き高いと捉えております。また、人口の減少、少子化・高齢化といった市場の基盤に関わる社会動向についても、需要の変動を左右する重要な要素として注視が必要と考えております。

市場のニーズや消費の動向等、経済環境のトレンドの変化への対応が適切でなかった場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループは、「空間」により事業を行う事業者のニーズ、さらにはそうした空間の利用者、ひいては一般消費者の期待に応じ、その課題を空間を通じて解決することを事業としております。必然的に、事業者の期待や消費者の嗜好・関心、価値観等の変化を常に的確に把握し、提供価値を高めていく必要があります。

これらニーズや需要動向の変化を適切に捉えられなかったり、必要な対応が十分行えなかったりした場合、顧客からみた当社グループの提供価値が低下する事態が生じかねません。当社グループの提案が顧客や市場のニーズを満たさず受け入れられないこと、新規需要を喚起できないこと、顧客満足を維持できないこと等が起きる可能性があります。また、新たなニーズや需要の変化に対応した技術等への適切な投資や資源配分が行えなかった場合、提案やサービスの競争力や優位性が失われて陳腐化し、価格競争を余儀なくされる恐れもあります。

こうした事態の結果、受注機会を喪失し、収益の減少や成長の鈍化等、損失が発生する可能性があります。顧客や市場の支持が低下してネガティブな評価がなされることにより、信用・信頼を毀損する損失が発生する可能性もあります。

なお、近年はデジタル技術が社会生活の広範にわたって浸透し、消費行動はじめ経済活動のあり方が大きく様変わりしております。企業活動やビジネスのスタイルも問い直しが進み、これらの変化はコロナ禍によりいっそう強められ加速されています。デジタルへのシフトは影響の範囲と程度の点で大変大きな環境変化であり、「空間」に対するニーズの変化等を含め対応を誤ってはならない重要課題と認識しております。

価格競争の激化や競合状況の変化により利益の圧縮を余儀なくされた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループは常に、業態や企業規模の異なる多様な競合企業との競争環境に置かれております。需要の減少等「パイ」の縮小に対して競争がさらに激化すること、また想定を超えた新たな競合企業が出現すること等があり得ます。顧客からのコスト圧縮の要求が強まる可能性も常に存在します。

こうした競争環境において相対的な優位が確立できない場合、やむを得ず価格競争に陥ったり、競合企業による営業基盤の浸食を避けなかったりする恐れがあります。これにより顧客や事業機会が失われ、また販売価格の下落が費用の圧縮を上回った際には、収益の悪化をきたす等の損失が発生する可能性があります。

経済動向等により、購買先からの調達に支障が生じたり価格が高騰したりした場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの事業では、「空間」及び関連するサービスの提供を行うために、原材料・資材・労務・サービス・情報・ノウハウ等の多くを購買先の企業等から調達しております。これら外部資源の調達には各種の不確定要因が潜在し、円滑・安定的な調達が行えなくなる事態の発生を否定できません。

様々な原因から外部資源の調達価格が高騰し、コスト上昇の要因となる事態が起こり得ます。また、生産・供給の縮小や停止等のほか、資源難や諸規制の変更に起因して必要な調達が行えなくなる場合もあります。景況が悪化した場合の影響が及ぶことで、購買先の操業や事業の継続が難しくなる等の状況も考えられます。大規模な災害や事故等、不測の事態の発生によりこれらの状況が生じることも十分に想定されます。

調達価格の上昇に対して販売価格への転嫁ができなかった場合、利益率の低下による損失が発生する可能性があります。また、調達が困難となった資源等について代替品や代替の調達先が確保できなかった場合、新たな収益機会の喪失はもとより、受託済み案件の設計・制作作業や提供サービスの進行が停滞する恐れがあります。工場での制作や現場施工の遅延や

中断、納期遅れ等が生じて契約の履行義務を果たせない事態に至った場合、当社グループに対する信用・信頼を損なうほか、賠償金支払い等の損失が発生する可能性があります。

地球環境や社会問題をめぐる企業への期待に適切に応えられなかった場合、大きな損失が発生するリスクがあります。

気候変動問題に対する脱炭素社会への流れや環境保全、労働と人権の問題等、企業の責任ある行動に対するステークホルダーからの注目と関心は多岐にわたるようになりました。その内容は変動・拡大し、またそれにともなって新たな規制や社会的義務も生じてきております。

これら多様化・厳格化する社会の要請に対し、対応が遅れたり不適切とみられたりした場合、あるいは情報開示が不十分とされた場合、企業としての評価や信頼性の低下という損失が発生する可能性があります。提供するサービスの競争力や優位性の喪失に至った場合は、機会又は収益面での損失が発生する可能性があります。

(b)対策

事業を取り巻く環境や条件が不確定性をともなうリスクに対しては、環境変化に柔軟に適應することで機会損失を回避するほか、需要や社会的要請に応じて自らを積極的に変革することを指針とし、当社グループの提供価値を高めるチャレンジを継続しております。

分野別に把握された市場環境や需要の動向を組織横断的に集約・分析し、全体最適での戦略策定を行う体制を構築することで、変動する市場への的確な対応と事業機会の最大化を図っております。また、既存の「空間づくり」事業とは異なる発想での新事業・新ビジネスの創造と育成にも注力し、新たな収益源の確保や需要変動リスクの分散にも努めております。

また、事業活動に対する顧客からの評価について独自の調査を実施し、その結果が各年向上するように目標化して、顧客や社会のニーズとその変化を的確に捉える力の向上を図っております。そして、「お客さまとともに、社員とともに、社会とともに、成長する」会社（経営ビジョン）を目指し、常に新しい社会動向や技術を積極的に吸収して付加価値を高めることで、当社への支持が持続するようにしております。多彩な企業やクリエイターとの協調・提携を広げ、各種の研究開発や実証実験等も行いながら、幅広いニーズに対応できるようにしております。

デジタル活用の大きな流れにより「空間」のもつ価値や意義が変化しているなか、デジタルを活かした新しい「空間」の価値提供の形を探ることにはとりわけ注力しているところであります。当社グループが有するリアル（現実）空間のノウハウに映像・音響・情報等、各種のデジタルテクノロジーを掛け合わせることで、新しい空間体験と付加価値の創造に挑戦しております。専門部隊や研究開発拠点の設置、外部企業との協創、人材育成等を積極的に進めております。

当社グループの価値提供を支える生産体制においても、市場や経済の動向に適應できる柔軟性と強靭さを備えるよう努めております。パートナーシップ制度を運用して協力会社との関係緊密化を図り、持続的な成長のための基盤を強固にしております。

社会の諸課題と企業の責任に対する適合の面では、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めることを、グループ全員の行動規範である「丹青社グループ行動基準」や「調達方針」に掲げて共有・周知しております。CSR委員会がサステナビリティに関する活動を総括し、定期的にレビューを行なって取締役会にも報告しております。

地球環境の保全に対しても、環境汚染の防止、環境負荷の軽減、低炭素社会の実現等に資する活動に取り組んでおります。これらは「環境方針」及び「丹青社グループ行動基準」に掲げて周知と啓発を行い、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用することで実践を図っております。重要性の増す気候変動問題についても、「環境方針」の中に温室効果ガス排出削減を盛り込んで取り組みを進めております。現時点では、気候変動リスクの発現が当社事業に重大な影響を及ぼすことを想定していないため、「気候関連財務情

報開示タスクフォース（TCFD）」提言等に基づく情報開示は行なっておりませんが、必要なデータ収集等を通じてリスクと収益機会の検討を続けてまいります。

ダイバーシティや人権等の社会課題に関しては、多様性を尊重し差別や人権侵害を行わないことを「丹青社グループ行動基準」や「調達方針」に定めて周知・啓発しております。ダイバーシティを体験する研修（全役員・社員）やハラスメント防止研修により意識強化に努めるほか、社内外にハラスメント相談・苦情窓口を設ける等してリスクの顕在化防止と影響の低減にあたっております。また「空間づくり」事業の実践においても、あらゆるユーザーに配慮したユニバーサルでインクルーシブな空間づくりのコンセプトを設定し課題解決の方策としております。

安心・安全毀損のリスク

当社グループが主に事業の対象としている「空間」は、利用者を間近で包み、時に接するような、最も身近な環境です。何よりもまず、利用者や関係者の安心・安全を害するようなことがあってはなりません。作り上げた空間そのものだけでなく、それを作る過程も含めた安全性を保てるかどうか、当社グループへの信用・信頼や事業の円滑な遂行に大きく影響します。

(a)起こり得る事象と影響

当社グループで設計又は制作した内容の不備や欠陥によって利用者等の健康や人命を害した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

品質上の欠陥に起因して、施設等の利用者や運営関係者等にケガや健康障害等が生じた場合、損害賠償等の債務や訴訟等の費用、是正・対策等にかかる費用等、経済的な損失が発生する可能性があります。また、当社グループに対する社会的信用や評価が損なわれ、状況によっては法的責任が問われる事態も生じ得ます。これらにより事業機会を逸し、収益の減少等の損失が生じる可能性があります。

制作・施工の内容や制作の過程（工場・現場等）での廃棄物等により環境に悪影響を与えた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの空間づくりでは、各種の原材料・資材等を使用し、様々な加工作業等を経て生産が行われております。工場から現場まで、製品・資機材類の運搬も頻繁に行なっております。過失や事故等により環境汚染（大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭・有害物質等）が生じたり、産業廃棄物の不法投棄等が行われたりする可能性があります。また、温暖化ガスの排出抑制や省エネ等、環境負荷軽減の取り組みが不十分又は不適切と評価されることもあり得ます。

これらに対し適切な予防・管理・対応等ができなかった場合、社会的信用が低下し、機会損失や収益減少等の損失が発生する可能性があります。対策費用や賠償金等の損失のほか、関係法令への抵触等があった場合には法的処分や制裁金の負担等による損失が発生する可能性があります。

制作の過程で火災・爆発・事故等が発生し安全・安心を害した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

制作を行う工場や施工現場には火災・爆発・事故等のリスクがあり、また運搬等に際し交通事故等が生じる危険も払拭できません。それらを適正に予防・回避できなかったり、想定外の原因で発生した場合、作業員やグループ内外の工事関係者のほか、施設利用者や付近の関係者等の安全や健康を脅かし、最悪の場合は人命を危険にさらす事態にもなりかねません。制作や工事の中断・停止等が生じると、所定期日までの完成義務を履行できなくなる恐れがあります。

仮にこのような事態に至った場合、当社グループに対する社会的信用が失墜し、様々な機会損失につながる可能性があります。また人的損失があった場合は、事業の円滑な運営に支障をきたすことも想定されます。被害者等への補償や賠償に加え、納期遅延にともなうペナルティや再製作等のコスト増による経済的損失が生じる可能性もあります。

(b)対策

当社グループでは、設計や制作・施工の各段階での取り組みにより、安心・安全な空間づくりを追求しております。そのポリシーは「環境方針」及び「調達方針」に盛り込んで周知・啓発を図るとともに、協力会社や事業パートナーも含めた様々な活動を推進しております。

設計段階では、独自の「環境配慮設計」コンセプトの中に「健康設計」「3R（廃棄物の発生減、再使用、再利用）設計」「省エネ設計」「ユニバーサルデザイン」「安全設計」を掲げ、安心・安全に利用できる空間の実現と環境配慮を積極的に進めることで、不具合の回避とリスクの顕在化防止に努めております。

制作・施工段階では、安全衛生の維持・向上を「調達方針」に掲げて周知し、様々な安全管理活動や品質管理活動を通して施工現場での事故・災害の抑止にあたっております。各種の管理規準や活動テーマを設定して危険の回避や未然防止に取り組んでいるほか、組織的なチェック体制や社内教育、情報共有等も充実させております。専任の品質・安全管理部門による助言や是正指導の体制に加え、安全衛生に関する定例の委員会が情報集約や指示・指導を行い、万一の場合の対処や再発防止にも万全を期しております。協力会社組織の活動や協力会社と合同での「安全大会」の開催等を通じて、サプライチェーン全体での安全意識の高揚や技術の改善向上にも取り組んでおります。

空間づくりにおける環境負荷の低減に関しては、前出の「環境配慮設計」を実践するほか、産業廃棄物の発生の抑制等を「環境方針」や「調達方針」に掲げて指針としております。国際規格ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを運用しており、認証の維持と活動目標の達成により環境負荷低減の取組みを継続的に改善・充実させることを中期経営計画の非財務目標の1つとしております。施工現場でも環境に配慮した手法を採用して環境負荷の低減に努めており、産業廃棄物の管理について委託先を含めた徹底を図るとともに、様々な手法で廃棄物の発生の抑制に取り組んでおります。廃棄されるサンプルの有効活用や廃番となった資材類の販売事業等を通じた貢献も試みております。

公正・遵法面のリスク

当社グループが事業を遂行するにあたり、様々な法令等の規制が適用されております。社会的責任を果たす良識ある企業としては、こうした法令の遵守にとどまらず、各種の社会規範にも適合した公正な企業活動を行うことが求められております。これらコンプライアンスに反する事態が生じることは、当社グループの信用や社会的評価、そして事業の円滑な継続といった面に大きく影響します。

(a)起こり得る事象と影響

遵守すべき法的規制（特に許認可要件等）に抵触した場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの主要事業である「空間づくり」においては、建設業法に基づく建設業許可が重要な成立要件となっております。法定の資格者数の充足等も求められ、適格人材の確保等、基準適合のために少なからず経営努力を要する事項が存在します。また、事業の特性上、建築基準法・建築士法・消防法等の適用も受け、遵守義務を負っております。これら法令等及びそれに基づく各種制度については、変更又は新規導入が行われることで事業の前提条件が変動することもあり得ます。

このような事業特有の規制等について、意図せずそれに抵触し義務を履行できなかった場合には、法的な処分等の制裁を受けることがあり得ます。これは当社グループの信用・信頼を大きく損ねることとなり、様々な機会損失を招く可能性があります。事業の遂行にも制約・制限が生じることがあり、結果として収益減等の損失が生じる恐れがあります。さらに、ペナルティとしての費用負担を課せられる等の経済的損失が発生する可能性もあります。

適法な業務処理や取引先との公正な取引を欠いた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

上記の事業固有の規制以外にも、企業に課せられる各種の法的規制や遵守すべき社会規範が多数存在します。不適切な会計処理や不適切な下請取引、環境規制への抵触、その他企業犯罪や不正行為のほか、反社会的勢力との関係等、多岐にわたる局面において、意図せず法令違反や社会規範からの逸脱が起きる可能性が皆無ではありません。

万一、こうしたコンプライアンス不全の状況が発生した場合、法的制裁や社会的信用の毀損とともに、機会喪失による収益悪化等の損失が発生する可能性があります。

知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の適正な取り扱いを欠いた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループの「空間づくり」事業は、クリエイティブな付加価値に裏づけられたソフト・ノウハウのビジネスであり、特に産業財産権に関わる知的財産の活用依存する面が多分にあります。過失又は認識の相違等により、第三者の著作権・意匠権・商標権等を侵害しているとされる事態が生じることがあり得ます。肖像権やパブリシティ権等、広義の知的財産権についても同様です。

他者の知的財産権を侵害しているとされた場合、訴訟コストや損害賠償等の経済的損失が発生する可能性があります。また設計や施工の内容の変更が必要になった場合には、追加費用の発生等、損失が生じることがあります。事態によっては、当社グループの信用・信頼が損なわれ、受注機会を失う等の損失が発生する可能性もあります。

(b)対策

法令遵守と社会規範の尊重により良識と責任をもった企業活動を行うことを、「丹青社グループ行動基準」「環境方針」「調達方針」に定め、グループ全体でコンプライアンス経営を推進しております。「コンプライアンス基本規程」を含めて全グループ員の行動規範と位置づけ、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に行なって意識醸成を図っております。事業の法的要件の1つである公的資格保有者の確保については、資格取得支援制度により社員の資格取得を促進し、不適合の発生を防ぐ一助としております。

取引の公正を確保することに向けては、「丹青社グループ行動基準」や「調達方針」にポリシーを示してグループ内に周知しております。内部統制システムを構築・運用し、「丹青社グループ行動基準」や日本版SOX法の枠組みにしたがい、不適切な会計処理・会計報告が生じないよう努めております。インサイダー取引等、不正行為の発生予防のため社内規程を設けて厳しく統制しているほか、反社会的勢力との関係遮断を「丹青社グループ行動基準」及び「調達方針」において宣言し、定期的な社内セミナー開催を通じて意識と知識の浸透を図っております。また知的財産権の尊重と権利侵害の回避について「丹青社グループ行動基準」や「調達方針」に定めて意識統一を図るほか、これも定期的な教育を実施してリスクの顕在化防止に努めております。弁護士・弁理士等の専門家とも緊密に連携し、予防や影響の軽減を適切に行う体制を整えております。

さらに、公正・遵法に関する不具合の未然防止と早期発見、及び万一の発生に対する迅速な対応を可能にするため、内部通報制度を設けて運用しております。外部弁護士に委託した窓口では、グループ各社の取引先からの通報も受け付けております。

情報取り扱いのリスク

顧客課題の解決を使命とする事業の特性上、機密の内容を含む様々な情報について顧客から提供を受け、業務に使用しております。ほかにも取引先の情報や個人情報、技術情報等、多岐にわたる重要情報を保有しており、これら情報の適切な取り扱いを欠くことは、当社グループに対する信用・信頼や事業の円滑な遂行に大きく影響します。

(a) 起こり得る事象と影響

事業上必要とする機密情報や個人情報の適正な取り扱いを欠いた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

「空間づくり」の過程では、未発表の製品や開発中のサービス・業態、あるいは出店計画等に関する機密情報を多数保持し、利用して業務を行っております。また個人情報をはじめとする様々なビジネス情報を、企業活動の必要から保有・利用しております。過失又は事故等によりこれら情報の流出・漏洩や破壊、消失等が起こることが皆無とはいえません。近時ではテレワークやオンライン会議等の機会が増えたことで、これら情報事故の発生リスクは高まっていると認識しております。このほか、機密保持の義務に反して不適切な情報開示を行ってしまうことの恐れもあります。

万一、こうした不適切な情報取り扱いを発生させた場合、訴訟や法的な責任追及に至ることがあり、損害賠償や対応費用等の経済的損失が生じる可能性があります。当社グループの信用・信頼が損なわれ、事業機会を失う等の結果、収益が減少する等の損失が発生する可能性もあります。

重要情報を外部の悪意により窃盗・流出・損傷等された場合、大きな損失が発生する可能性があります。

と同様の情報が、サイバー攻撃や不正アクセス等により窃取又は毀損されたり、あるいは不正に使用されたりした場合にも、訴訟・賠償等及び信用の棄損、機会喪失等の損失が発生する可能性があります。

(b) 対策

情報の厳格な管理による事故予防と適切な対外開示について、「丹青社グループ行動基準」や「調達方針」に定めて意識の徹底や教育を行っております。個人情報を中心とする機密情報は、プライバシーマーク取得の個人情報保護マネジメントシステムの枠組みを用いて適切な管理を徹底し、リスクの顕在化を防いでおります。情報セキュリティ対策では、社内規程を整備して組織的・人的・物理的な対策を施すほか、従業者（従業員のほか、派遣社員等も含む。以下同）への啓発や脆弱性のテスト、保険によるリスク移転等の措置も実施しております。

人的資産のリスク

当社グループの事業は課題解決という無形のソフト・サービスを「空間」を介して提供するのであり、その提供価値の多くを従業者が発揮する人的能力によっています。価値創造や利益創出の起点となるべき人的資産の状態やパフォーマンスの良否が、事業の円滑な推進と成長に大きく影響します。

(a) 起こり得る事象と影響

事業推進の負担等から従業者の労務の健全性が損なわれた場合、大きな損失が発生する可能性があります。

「空間づくり」事業では担当者の創意工夫が発揮される機会も多く、従業者は創造性を求められる業務に積極的に従事しております。半面で労働集約的な側面もあり、過重労働に陥る危険が常に存在しております。また顧客の経済活動をサポートするという性質上、制作・

施工の期間が十分には確保されにくいこともあり、特に現場作業に携わる従業員を中心にワークライフバランスを損ねる恐れがあります。

過大な業務負荷等に起因して健康障害や心身の不調を生じるような事態が多く発生した場合、労働意欲や業務の成果・効率性に影響をきたし、事業の円滑な遂行を阻害する可能性があります。また、仮に労働関連規制に違反した場合には指導・処分の対象となり得るほか、労働災害としての訴訟や補償につながることもあり得ます。企業の社会的な信頼や評価を損ね、事業機会の逸失という損失が発生する可能性があります。

従業員の事業に対する貢献意欲を適切に保持・昂揚できなかった場合、大きな損失が発生する可能性があります。

前出のとおり、当社グループの価値提供は個々の従業員の能力発揮に依存しているところが大きく、その原動力として会社や仕事への共感や支持、事業への貢献意欲が高く保たれていることが欠かせません。

従業員のエンゲージメントが低下し、モチベーションを高く維持できないような状況が起きた場合、業務のパフォーマンスの悪化を招いたり、人材の流出が起きたりといった損失が生じる可能性があります。これらにより当社グループとしての提供価値を高く維持することが困難となり、事業活動の円滑な遂行や着実な成長に支障が出る等の損失が発生する可能性があります。

組織の多様性や専門能力を担保するための人材確保が適切に行えなかった場合、大きな損失が発生する可能性があります。

当社グループのサービスを支えているのは個々の従業員であり、企業としての提供価値を最大化するためには、様々な特性・能力・価値観をもった人材による多様性に富んだ組織の維持が不可欠です。また、高度な専門知識や技能の発揮によるプロフェッショナルとしての対応が求められる場面が多く、そうしたスキルを組織として維持・継承していくための人材の配置も大変重要です。

必要な人材の採用・育成が遅れたり計画どおり実施できなかったりした場合、あるいは人材の流出等が発生した場合、組織の多様性や高い専門性を担保する人材の不足をきたし、当社グループが提供するサービスの価値や優位性が低下する恐れがあります。これにより機会喪失や事業の円滑な遂行の阻害等が起き、収益低下等の損失が発生する可能性があります。

(b)対策

当社グループでは、従業員の健康と安全に配慮しつつ、仕事と生活の両立を実現し、多様な働き方を通してそれぞれが十分に能力を発揮できる組織を目指しております。従業員が疲弊感なく働きがいや仕事の楽しさを実感していきいきと働いている状態を目指し、従業員意識調査の結果を向上させていくことを中期経営計画の非財務目標にも掲げております。

労務環境の悪化を防ぎ働く安心を確保するため、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の整備を「丹青社グループ行動基準」に定め、実現に取り組んでおります。過重労働防止の管理目標を設定して改善を図る一方、全社で労働安全衛生にかかるマネジメント活動の実践や各種健診・相談等の施策を実施しております。

働きやすさ・働きがいの向上については、人事制度の見直しや働き方改革推進のプロジェクト活動等を通して実現を図っております。テレワーク制度や時間の自由度を高めたシフト勤務等、新しい勤務体系を導入してきたほか、育児や子育て支援の施策を進めることで、働き方の多様化への対応とワークライフバランス改善に繋げております。これらのより良い職場づくりには、従業員への意識調査や提案制度の結果も活用しております。

組織と人材の多様性を確保・維持することに向けては、従業員の個性の尊重と能力の発揮を重視する旨を「丹青社グループ行動基準」で方向づけており、また中期経営計画でも「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げて環境の整備に取り組んでおります。女性・高齢者・障害者等を含む多様な人材を雇用し、様々な視点・知見・ノウハウを活かし合う組

織風土の醸成に努めております。またダイバーシティについて体験・学習する研修を行い、多様な働き方を認め支える社内風土の醸成を図っております。

専門性の高い人材の配置を担保するため人材育成にも重点を置いており、適材適所での仕事経験やOJTのほか、各種の教育訓練プログラムやキャリア開発支援の機会を提供してスキルの習得と成長を促進しております。特に、技術者資格を取得するための教育や支援には注力しているほか、デジタル活用による価値創出を強化するためにデジタル技術やデータ分析に精通した人材の育成にも取り組んでおります。

災害・疫病のリスク

大規模な自然災害の発生や疫病の蔓延等、不可避的な危機の発現は、以上の各リスクに波及してそれらを顕在化させることも含め、当社グループの事業の安定継続に重大かつ複合的な影響を及ぼします。

(a) 起こり得る事象と影響

大地震や激甚化した風水害・異常気象等の発生、あるいは感染症等、疾病の広範囲への拡大の恐れが、常に存在します。こうした事態が発生した場合、ライフラインの停止や人・モノの流れの寸断、経済の停滞、各種資源等の高騰や調達の困難化等が生じる可能性があります。事業活動に必要な資産等への損害のほか、従業員の健康被害や人命の毀損等、人的資産の損失が発生する恐れもあります。これらによって事業の円滑な継続に支障が生じ、大きな損失が発生する可能性があります。

2020年以降深刻化した新型コロナウイルス感染症の拡大においても、人・モノの流れが広範に制限され、各種の人的接触やコミュニケーションにも大きな制約が加わることによって、設計・制作・施工等の業務遂行の遅延や停止等、様々な影響が出る可能性があります。

(b) 対策

大規模災害等の発生への備えとして、事業継続計画に基づくBCPマニュアルを運用し影響の最小化に努めております。またグループ共有の安否確認システムを常時稼働させ、迅速な状況把握と情報フィードバックの体制を整えております。避難訓練・防災訓練のほか初動対応訓練や安否確認訓練も組織的に実施しております。保険によるリスク移転や災害備蓄品の準備等のリスク対策も確実に実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、政府・自治体からの指示・要請に従い、社内外への感染被害抑止と従業員・当社関係者の安全確保を最優先に対応しております。感染拡大予防対策のガイドラインを設けて周知し、テレワークやオンラインコミュニケーションの活用推奨のほか感染症対策備品の配備等、対策を講じております。感染拡大以前から新しいワークスタイルを模索する一環としてテレワークの導入等が一定程度進んでいましたので、大きな混乱なく業務体制の移行を行うことができっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年2月1日～2023年1月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により経済活動の正常化が期待されたものの、ウクライナ情勢の長期化、世界的なインフレ等により依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、個人消費、企業の販促投資は持ち直しの動きがみられたこと等により、需要回復の兆しが見えてきましたが、エネルギー、原材料価格の高騰等、コスト上昇リスクも高まっており先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に柔軟に対応しながら、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて7.5%減少し、418億58百万円となりました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等が45億54百万円増加したものの、未成工事支出金等が83億34百万円減少したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて23.1%減少し、124億43百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が9億55百万円、未成工事受入金が21億52百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、294億14百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億34百万円減少したものの、自己株式が1億82百万円、退職給付に係る調整累計額が2億40百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度 (2023年1月期)	64,221	10,710	616	793	459
前連結会計年度 (2022年1月期)	62,714	11,582	2,024	2,209	1,434
増減額	1,507 (2.4%増)	871 (7.5%減)	1,407 (69.5%減)	1,415 (64.1%減)	974 (68.0%減)

また、当連結会計年度における「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響額は、売上高が11億66百万円、売上原価が10億23百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億42百万円増加しております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しております。

報告セグメント等の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)	セグメント利益 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)
商業その他施設事業	36,144	11.1	123	87.5
チェーンストア事業	18,269	7.4	336	42.2
文化施設事業	9,409	6.7	70	81.6
その他	397	13.4	83	16.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の増減額」が6億16百万円の減少（前連結会計年度は16億29百万円の減少）となり、当連結会計年度末の残高は157億39百万円（前連結会計年度末は163億56百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億10百万円の収入（前連結会計年度は9億94百万円の支出）となりました。これは、主に仕入債務（支払手形・工事未払金等）が9億58百万円減少し、法人税等の支払いにより11億11百万円支出したものの、税金等調整前当期純利益を7億82百万円（前連結会計年度は22億85百万円の税金等調整前当期純利益）を計上したことに加え、売上債権（受取手形・完工未収入金等）が32億69百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億75百万円の支出（前連結会計年度は8億23百万円の収入）となりました。これは、主に投資有価証券の売却により18億12百万円の収入があったものの、投資有価証券の取得により26億32百万円支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億64百万円の支出（前連結会計年度は14億49百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	33,398,241	40,730,460 (22.0%増)
チェーンストア事業	19,982,417	19,069,656 (4.6%減)
文化施設事業	10,858,796	7,402,735 (31.8%減)
その他	350,191	397,153 (13.4%増)
合計	64,589,646	67,600,006 (4.7%増)

(b) 売上実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	32,547,897	36,144,847 (11.1%増)
チェーンストア事業	19,726,675	18,269,771 (7.4%減)
文化施設事業	10,089,596	9,409,680 (6.7%減)
その他	350,191	397,153 (13.4%増)
合計	62,714,360	64,221,452 (2.4%増)

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(c) 次期繰越高

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (2022年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (2023年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	22,525,308	21,457,603 (4.7%減)
チェーンストア事業	4,005,879	3,887,293 (3.0%減)
文化施設事業	14,294,682	9,145,381 (36.0%減)
その他	-	- (-)
合計	40,825,869	34,490,278 (15.5%減)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

(a) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
第64期 自 2021年 2月1日 至 2022年 1月31日	建設事業					
	建築工事	1,773,707	2,977,038	4,750,745	3,890,731	860,014
	新装工事	10,897,624	19,004,351	29,901,976	20,886,630	9,015,346
	改装工事	6,157,771	16,325,367	22,483,138	14,571,535	7,911,602
	展示工事	14,813,138	13,668,967	28,482,105	10,534,980	17,947,125
	計	33,642,240	51,975,725	85,617,966	49,883,878	35,734,088
	設計・その他	4,722,256	10,196,054	14,918,310	10,228,155	4,690,155
	合計	38,364,497	62,171,779	100,536,277	60,112,033	40,424,243
第65期 自 2022年 2月1日 至 2023年 1月31日	建設事業					
	建築工事	618,821	3,237,766	3,856,587	2,109,983	1,746,604
	新装工事	7,053,793	20,245,716	27,299,510	19,506,624	7,792,885
	改装工事	6,095,449	21,468,653	27,564,102	17,524,442	10,039,660
	展示工事	13,766,834	7,006,992	20,773,827	11,338,827	9,434,999
	計	27,534,899	51,959,128	79,494,027	50,479,878	29,014,149
	設計・その他	3,176,604	12,173,527	15,350,131	10,149,245	5,200,886
	合計	30,711,503	64,132,655	94,844,159	60,629,123	34,215,035

(注) 1 前期以前に受注した工事等で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれます。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の前期繰越高については、当該等会計基準等を適用した後の数値となっております。

(b) 売上高の受注方法別比率

売上高の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第64期 自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日	建設事業			
	建築物	4.3	2.2	6.5
	新装工事	17.5	17.3	34.8
	改装工事	10.8	13.4	24.2
	展示工事	4.9	12.6	17.5
	計	37.5	45.5	83.0
	設計・その他	9.7	7.3	17.0
	合計	47.2	52.8	100.0
第65期 自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日	建設事業			
	建築物	2.1	1.4	3.5
	新装工事	16.1	16.1	32.2
	改装工事	16.6	12.3	28.9
	展示工事	5.6	13.1	18.7
	計	40.4	42.9	83.3
	設計・その他	10.5	6.2	16.7
	合計	50.9	49.1	100.0

(注) 百分比は、売上高金額比であります。

(c) 売上高

期別	区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
		官公庁(千円)	民間(千円)		
第64期 自 2021年2月1日 至 2022年1月31日	建設事業				
	建築工事	3,378	3,887,353	-	3,890,731
	新装工事	318,280	20,568,350	-	20,886,630
	改装工事	14,409	14,557,126	-	14,571,535
	展示工事	6,525,127	4,008,203	1,650	10,534,980
	計	6,861,194	43,021,033	1,650	49,883,878
	設計・その他	1,885,192	8,304,323	38,640	10,228,155
	合計	8,746,387	51,325,356	40,290	60,112,033
第65期 自 2022年2月1日 至 2023年1月31日	建設事業				
	建築工事	31,754	2,078,229	-	2,109,983
	新装工事	-	19,506,624	-	19,506,624
	改装工事	291,183	17,233,259	-	17,524,442
	展示工事	5,189,854	6,032,868	116,105	11,338,827
	計	5,512,791	44,850,981	116,105	50,479,878
	設計・その他	1,799,250	8,290,870	59,124	10,149,245
	合計	7,312,042	53,141,851	175,229	60,629,123

(注) 1 当事業年度の完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

独立行政法人	1 1 壁画修復・移設業務委託
日本スポーツ振興センター	
阪神電気鉄道(株)	阪神甲子園球場拡大ボールパーク計画に伴う 甲子園歴史館 展示制作工事
大阪市	下水道科学館展示リニューアル業務委託
福山市	福山市立福山城博物館展示改修業務
糸満市	(仮称)糸満市文化・平和・観光振興センター展示製作委託

2 第64期及び第65期ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(d) 手持高(2023年1月31日現在)

区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
	官公庁(千円)	民間(千円)		
建設事業				
建築物				
建築工事	21,126	1,725,478	-	1,746,604
新装工事	-	7,792,885	-	7,792,885
改装工事	57,172	9,982,488	-	10,039,660
展示工事	6,069,880	3,365,118	-	9,434,999
計	6,148,178	22,865,970	-	29,014,149
設計・その他	942,287	4,241,160	17,437	5,200,886
合計	7,090,466	27,107,131	17,437	34,215,035

(注) 手持高のうち主なものは、次のとおりであります。

豊田市	(仮称)豊田市博物館整備展示・収蔵環境等製作業務委託
福井県	恐竜博物館の機能強化整備にかかる展示工事
品川区	品川歴史館展示リニューアル製作・設置業務委託
仙台市	仙台市博物館展示リニューアル製作業務委託
坂井市	坂井市みくに龍翔館展示製作業務

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の簿価及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、投資、法人税等、財務活動、退職給付、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の債務者の支払能力が低下した場合等において、追加の引当が必要となる可能性があります。

(b) 完成工事補償引当金

当社グループは、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため完成工事補償引当金を計上しておりますが、見積りを超える瑕疵及びその補修費が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(c) 売上高及び工事損失引当金

当社グループは、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ない工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 投資の減損

当社グループは、取引関係の維持その他の目的で、金融機関及び取引先等の株式を所有しております。これらの株式には、時価の把握が容易な公開会社と、時価の算定が困難な非公開会社とがあります。公開会社についてはその時価が、非公開会社についてはその実質価値が簿価と比較して30%以上下落した場合に、減損処理による評価損を計上しております。従って、相場下落又は投資先の業績の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(e) 退職給付費用

当社グループにおける退職給付制度については、当社及び連結子会社が加入する企業年金基金に係るものが、当連結会計年度においては、退職給付債務では約98%を、退職給付費用では約97%を占めております。従って、当該企業年金基金の状況が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。長期金利の低下に伴う割引率の低下は退職給付債務の増大をもたらし、また、年金資産の主な運用先である株式市場における市況の低迷は期待運用収益との乖離をもたらし、いずれも将来的な退職給付費用の増加につながります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和されたことにより、需要は回復し、642億21百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、価格競争の激化により収益性の低い案件が増加したこと並びにエネルギーや資材価格の高騰等による影響を受け、売上総利益率が16.7%（前連結会計年度は18.5%）となったこと等により、107億10百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、営業経費の増加や賃上げの実施等による人件費の増加等により、100億93百万円（前連結会計年度比5.6%増）となり、構成比については、15.7%（前連結会計年度は15.2%）となりました。

この結果、営業利益は、6億16百万円（前連結会計年度比69.5%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、主に保険配当金を計上したこと等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は1億77百万円の利益（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

この結果、経常利益は7億93百万円（前連結会計年度比64.1%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、主に投資有価証券評価損を計上したこと等により、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は10百万円の損失（前連結会計年度は75百万円の利益）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税は4億47百万円（前連結会計年度比45.7%減）、法人税等調整額は1億24百万円（前連結会計年度は25百万円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億59百万円（前連結会計年度比68.0%減）となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和されたことにより、需要は回復し、主にショッピングセンター・専門店ビル・アウトレットモール等の大型店やアミューズメント施設、ホテル等の新改装案件が増加したこと等から、売上高は前連結会計年度を上回りましたが、価格競争が激化した影響を受け収益性の低い案件が増加したため、セグメント利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は361億44百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント利益は1億23百万円（前連結会計年度比87.5%減）となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、エネルギー、原材料価格の高騰等の影響に伴う設備投資の抑制や出店計画の中止等による需要の減少及び価格競争が激化した影響を受け、売上高、セグメント利益ともに、前連結会計年度を下回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は182億69百万円（前連結会計年度比7.4%減）、セグメント利益は3億36百万円（前連結会計年度比42.2%減）となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、収益性の高い案件が減少したこと等から、売上高、セグメント利益ともに、前連結会計年度を下回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は94億9百万円（前連結会計年度比6.7%減）、セグメント利益は70百万円（前連結会計年度比81.6%減）となりました。

(その他)

その他においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和されたことにより、ディスプレイ業以外のインターネット情報サービス等の需要は回復し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、その他の売上高は3億97百万円（前連結会計年度比13.4%増）、セグメント利益は83百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

2023年1月期の経営成績等の状況は、想定よりも事業環境の回復に時間を要しているため、売上高、営業利益ともに計画未達となり、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の進捗に遅れが生じております。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略等」に記載の当社グループの中期経営計画の重点施策の状況については、次のとおりであります。

戦略 -(a) デジタル活用による売り物づくりにおいては、外部企業との協創・協業や人材育成に努めてまいりましたが、業績面では計画未達となりました。

戦略 -(a) デジタルマーケティングの実践・拡充においては、マイクロサイトやB I ツールの活用が進展し、順調に推移しております。

戦略 -(c) B I Mの導入においても、前連結会計年度と比較して、導入率やB I Mを活用した案件の実績は増加しており、順調に推移しております。

引き続き、重点施策に取り組むとともに、成果へと結びつけ、早期の業績回復を目指してまいります。

以上を踏まえ、報告セグメントごとに方針を立てて事業活動を展開してまいります。

(商業その他施設事業)

- ・オフィス分野において、顧客開発を加速させ、事業規模の拡大を図る
- ・エンターテインメント分野は成長市場として捉え、拡大路線に乗せる
- ・積極的なデジタル技術の活用による他社との差別化及び高付加価値化を図る

(チェーンストア事業)

- ・既存顧客のシェア拡大と新規顧客の開発
- ・西日本エリアのシェア拡大に向けた既存顧客との関係強化と生産性向上
- ・メンテナンス分野の拡大を図るとともに、新改装案件の需要につなげる

(文化施設事業)

- ・地域創生、官民連携事業に関連した案件を中心に受注拡大を図る
- ・長年培った展示ノウハウを活かし、文化展示事業を安定成長させる

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は、以下のとおりであります。

	2019年 1月期	2020年 1月期	2021年 1月期	2022年 1月期	2023年 1月期
自己資本比率 (%)	61.7	60.5	68.7	64.2	70.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	127.1	126.0	81.8	75.0	81.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	6.4	-	0.4	-	11.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,199.9	-	1,143.0	-	335.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 2020年1月期及び2022年1月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業の特性から通常は多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は、主に運転資金に係るものであります。この運転資金は、主に工事を遂行するための外注費、経費の支払い並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金、短期借入金で賄っておりますが、必要に応じて長期借入金や社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、全ての報告セグメント等において、特段の設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (千円)	機械、運搬具及 び工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所	234,278	60,746	295,025	846 [5]

(注) 1 全ての報告セグメントで共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず一括して記載しております。

2 建物を連結会社以外の者から賃借しております。

3 従業員数の[]内に臨時雇用者数の期中平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループの重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日 (注)	16,141,357	48,424,071	-	4,026,750	-	4,024,840

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	29	158	109	21	13,045	13,384	-
所有株式数(単元)	-	212,230	13,785	31,648	67,788	97	157,827	483,375	86,571
所有株式数の割合(%)	-	43.91	2.85	6.55	14.02	0.02	32.65	100.00	-

(注) 1 自己株式317,706株は、「個人その他」に3,177単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が97単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,398	15.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,966	6.17
丹青社取引先持株会	東京都港区港南1-2-70	2,323	4.83
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,907	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	3.12
丹青社従業員持株会	東京都港区港南1-2-70	1,484	3.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.08
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,446	3.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,329	2.76
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	838	1.74
計	-	22,676	47.14

(注) 1 2022年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1-2-70	2,544	5.25

- 2 2022年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,459	3.01
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	2,074	4.28

- 3 2023年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	421	0.87
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	3,117	6.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,019,800	480,198	-
単元未満株式	普通株式 86,571	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,198	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、BIP信託が保有する当社株式が322,900株(議決権3,229個)含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従持信託が保有する当社株式が184,700株(議決権1,847個)含まれております。

4 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,700	-	317,700	0.66
計	-	317,700	-	317,700	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、B I P信託が保有する当社株式322,900株、及び従持信託が保有する当社株式184,700株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下、「取締役」といいます。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を決議し導入しております。

本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を用いた株式報酬制度です。B I P信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものであります。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対する株式報酬制度の導入
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を満たした者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2019年6月14日
- ・ 信託の期間 2019年6月14日～2024年6月30日
- ・ 制度開始日 2019年7月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 605,000千円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2019年6月19日～2019年7月31日
（なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ・ 株式関連事務 株式会社だいこう証券ビジネスが事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

本信託に拠出される信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式の上限数

本信託に拠出する信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の上限数は、当社が現在掲げている中期経営計画及び2021年度より開始する次期中期経営計画の対象となる5事業年度を対象として、以下のとおりであります。

- ・ 本信託に拠出する信託金の上限額 605,000千円
- ・ 本信託から交付等が行われる当社株式の上限数 600,000株

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、当社従業員（丹青社従業員持株会に入会することができる者（丹青社の従業員及び丹青社が過半数の資本出資する会社の従業員））に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）を決議し導入しております。

本プランの概要

本プランは、「丹青社従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「従持信託」を設定し、従持信託は、その設定後2年5ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになっております。

信託契約の内容

- ・名称 丹青社従業員持株会専用信託
- ・信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ・委託者 当社
- ・受託者 野村信託銀行株式会社
- ・受益者 受益者適格要件を満たす者
（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至りません。）
- ・信託管理人 受益者の利益を代表し、かつ、経営と一体とみなされない者
- ・信託契約日 2021年9月24日
- ・信託の期間 2021年9月24日～2024年3月6日
- ・制度開始日 2021年9月24日
- ・議決権行使 信託管理人が議決権行使指図を行う
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・株式の取得価額の総額 412,000千円（従持信託による借入の総額）
- ・株式の取得時期 2021年9月29日～2021年12月30日
- ・株式の取得方法 取引所市場より当社株式を取得
- ・帰属権利者 受益者（信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。）
- ・残余財産 信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として帰属権利者である受益者（受益者適格要件を満たす者）に分配されます。

信託関連事務の内容

- ・信託関連事務 野村信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	198	151,764
当期間における取得自己株式	100	71,150

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

2 「当事業年度及び当期間における取得自己株式」には、B I P 信託及び従持信託が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	42	32,130	-	-
保有自己株式数	317,706	-	-	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 「当事業年度及び当期間における保有自己株式」には、B I P 信託及び従持信託が取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針は、長期的な観点に立ち資本の充実を勘案しながら、収益の状況に応じた配当を行うことを基本とし、この方針に基づき配当性向等を考慮し利益の配分を行っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、1株当たり中間配当15円、1株当たり期末配当15円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される競争の激化や経営環境の変化に耐え得る企業体質の強化を図り、新たな成長分野への事業展開を推進するための研究、開発、設備投資及び財務体質の改善その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月9日 取締役会決議	721,597	15
2023年4月26日 定時株主総会決議	721,595	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速かつ的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (a) 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- (b) 各ステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。
- (c) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- (d) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するため、自己規律が働く仕組みを構築いたします。
- (e) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は代表取締役会長高橋貴志を議長として、社内取締役6名（高橋貴志、小林統、森永倫夫、深谷徹、津久井哲雄、戸高久幸）、社外取締役4名（板谷敏正、新島由未子、吉井清信、榎原耕太郎）の取締役10名（2023年4月26日現在）により構成され、原則として月1回開催しております。各取締役は取締役会の構成員として迅速かつ確に意思決定を行っており、業務の執行については、代表取締役社長が、取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

取締役の一部は業務の執行も担当しており、その執行状況については業務執行会議において適宜情報の共有化を図っております。一方、客観的な立場から経営に対する適切な意見・助言をいただくため、社外取締役4名を置き、経営の透明性と客観性の向上を図っております。

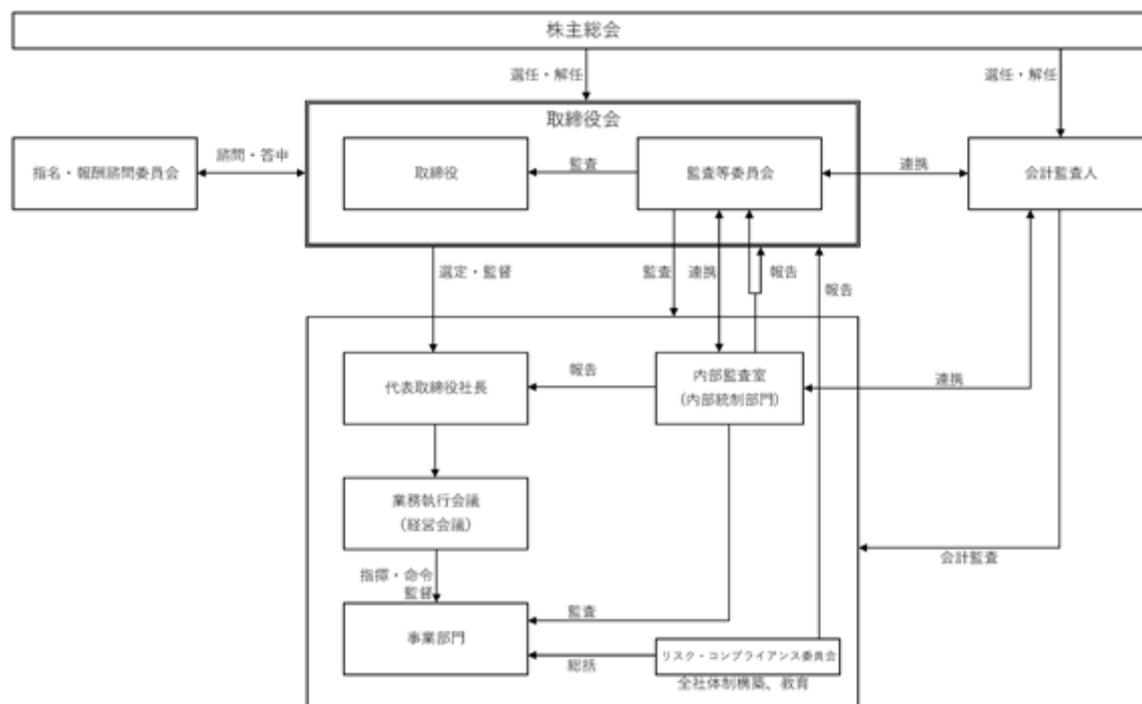
また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員会は常勤監査等委員戸高久幸を議長として社内取締役1名（戸高久幸）、社外取締役3名（新島由未子、吉井清信、榎原耕太郎）の取締役4名（2023年4月26日現在）で構成されており、原則として月1回開催しております。

常勤監査等委員である取締役は取締役会への出席の他、重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高めております。

また、当社は取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、常勤監査等委員戸高久幸を委員長として、社内取締役1名（戸高久幸）、社外取締役4名（板谷敏正、新島由未子、吉井清信、榎原耕太郎）の取締役5名で構成しております。

指名・報酬諮問委員会の権限及び役割等については、(1)取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、(2)代表取締役の選定及び解職に関する取締役会議案、(3)役付取締役の選定に関する取締役会議案、(4)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、(5)取締役の個人別の報酬等の内容、(6)前各号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止、(7)その他、前各号に関して指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項について、取締役会の諮問に応じて、審議をし、取締役会に対して答申することと定めております。

当社は、取締役の相互牽制、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役1名及び財務及び会計に関する専門的な知識を有する社外取締役2名並びに企業法務に関する専門的な知見を有する社外取締役1名による、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に関する客観的視点での経営の監督並びに監査等委員会による監査により、経営に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。また、2016年4月26日開催の取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針の見直しを行っております（2022年12月1日付で一部字句修正済み）。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 法令遵守はもとより、社会規範を尊重し、良識と責任をもって企業活動を行うため、「丹青社グループ行動基準」を定め、当社グループの全役職員はこれに従う。
- ロ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「コンプライアンス基本規程」に従うものとし、代表取締役の最終的な権限と責任のもと、経営管理部門担当取締役を管理責任者としてグループ全体のコンプライアンス・プログラムを遂行しています。
- ハ コンプライアンスに関する教育、研修を継続的に実施し、取締役及び使用人の法令遵守等に対する意識を高め、企業倫理の確立を図る。
- ニ 内部通報制度を設け、法令違反等の未然防止と早期発見に努めるとともに、法令違反等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処する。
- ホ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合は、総務部を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の指導を仰ぎながら、適切に対処する。
- ヘ 財務報告制度に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に関する体制として、「取締役の職務執行情報管理規程」を設け、これに従うものとする。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のリスク管理について「リスクマネジメント基本方針」を定めるとともに、社内規程として「損失危険管理規程」を設け、当該体制について、これに従うものとする。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスの維持に努め、問題発生時には、取締役会の決議に従うものとする。
内部統制システムと取締役の職務執行の効率性・迅速性を確保するため、内部統制システムの各担当者と職務執行行為を行う各取締役は、それぞれの職務において、問題が発生した場合、直ちに当該事態を取締役会へ報告し、その解決を取締役会に委ねるものとする。
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「子会社管理規程」に従い、定期的に各グループ会社から経営状況、財務状況及びその他の重要事項について報告を受ける。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント基本方針」に従い、各グループ会社と連携して、リスク管理体制を整備する。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、各グループ会社においても、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスを維持するよう監督する。
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社と各グループ会社は、連携してコンプライアンス・プログラムを遂行する。
- () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会から要求のあった監査等委員会の職務補助者について、監査等委員会の職務の補助を行う部門を設置し、若干名の使用人を配置する。
監査等委員会の補助者の任命及び解任は、当社の使用人の中から取締役会が行う。ただし、監査等委員会の同意を必要とする。
監査等委員会の補助者は、他の職務の兼任を妨げられないものとする。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容の変更要求があった場合には、合理的理由のない限り、補助者の兼任職務の内容を変更しなければならない。
- () 監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社及び各グループ会社は、監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人が業務を円滑に遂行できるよう協力する。
- ロ 監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役に同行し取締役会その他の重要会議に出席することができる。
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、定期的に下記事項を報告する。
- イ．当社及び各グループ会社の内部統制に関わる部門の活動概要
ロ．各グループ会社の監査役の活動状況
ハ．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
ニ．内部通報制度の運用及び通報の内容
- () 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び各グループ会社は、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告した者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- () 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにこれに応じる。

() その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から照会があった場合、調査に時間を要するものを除き、直ちに当該照会に対して回答しなければならない。

直ちに照会への回答をすることができない場合、その理由を照会した監査等委員会あるいは会計監査人に通知しなければならない。

内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から要求があった場合、内部統制システムの運用状況を含めた活動概要を報告しなければならない。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、関係取締役を含むリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部門で行われるリスク管理の状況を総括するとともに、必要な評価・検証・指示等を行っております。全社・全分野にかかるリスクの洗い出しと評価、重点対策の設定などは同委員会が主導して行い、全体的な教育・啓発、重大リスク事象の発現に際しての対応指揮なども担っております。これらリスクマネジメント活動における重要な決定事項や稼働状況については、定期的及び必要の都度、取締役会に報告されています。

なお、法的な問題が発生した場合は、適宜顧問弁護士に相談し、助言及び指導を受けることが可能な体制を整備しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

() 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）及び監査役。

() 保険契約の内容の概要

被保険者が()の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の遂行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(e) 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(g) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(h) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2017年2月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定いたしました。その概要については、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を遂げてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等を実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	高橋 貴志	1955年9月9日生	1974年4月 当社入社 1999年6月 当社執行役員 制作統括部公共空間制作1部長 2010年4月 当社取締役執行役員 商空間事業部プロダクト統括部長 2013年2月 当社取締役 デザイン・制作全般及び品質、技術、安全、協力会社担当 2015年2月 当社取締役常務 デザイン及び制作全般担当 2016年2月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	164
代表取締役 社長	小林 統	1959年6月19日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社営業本部第1IMC統括部長 2008年2月 当社IMC事業部長 2011年2月 当社CS事業部副事業部長 2015年2月 当社CS事業部長 2016年4月 当社取締役 CS事業部長、商業その他施設事業担当 2017年2月 当社取締役 商業その他施設事業担当 2019年2月 当社取締役常務 商業その他施設事業担当 2021年2月 当社取締役常務 営業、商業その他施設事業担当 2022年2月 当社取締役専務 営業、商業その他施設事業担当 2023年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	30
取締役 デザイン・制作担当	森永 倫夫	1963年4月9日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 当社第1制作統括部長 2008年2月 当社IMC事業部副事業部長 2013年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社安全・技術推進センター長 2017年4月 当社取締役 安全・技術推進センター長 2018年2月 当社取締役 テクニカルセンター長、制作担当 2023年4月 当社取締役 制作・デザイン担当(現任)	(注)2	15
取締役 営業・マーケティング担当	深谷 徹	1964年5月13日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社第1商空間統括部営業2部長 2012年2月 当社CS事業部第2営業統括部長 2015年2月 当社CS事業部副事業部長 2017年2月 当社コマーススペース事業部長 2023年2月 当社コマーススペース事業部参与 2023年4月 当社取締役 営業・マーケティング担当(現任)	(注)2	2
取締役 経営管理担当	津久井 哲雄	1966年12月27日生	1986年4月 当社入社 2014年2月 当社事業管理統括部事業推進部長 2020年2月 当社経営企画統括部長 2023年2月 当社経営企画統括部参与 2023年4月 当社取締役 経営管理担当(現任)	(注)2	3
社外取締役	板谷 敏正	1963年4月24日生	1989年4月 清水建設株式会社入社 2000年10月 プロパティデータバンク株式会社設立代表取締役社長 2021年4月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 プロパティデータバンク株式会社代表取締役会長(現任) 2023年4月 早稲田大学大学院創造理工学研究科客員教授(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	戸高久幸	1957年11月24日生	1981年4月 当社入社 1999年4月 当社経営企画室経営計画部長 2008年2月 当社経営企画統括部長 2014年2月 当社経営管理統括部長 2015年4月 当社取締役 経営企画、経営管理、事業管理、グループ全般担当 2017年2月 当社取締役常務 経営企画、経営管理、グループ全般担当 2023年4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	27
社外取締役 監査等委員	新島由未子	1981年2月12日生	2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2010年1月 山田法律特許事務所入所(現任) 2018年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 野村マイクロ・サイエンス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 2021年9月 公認不正検査士登録	(注)3	3
社外取締役 監査等委員	吉井清信	1965年6月1日生	1990年2月 監査法人夏目事務所入所 1995年4月 公認会計士登録 2002年7月 会計事務所開業 2004年3月 NTS総合税理士法人(旧:税理士法人赤坂見附総合事務所)統括代表社員(現任) 2008年2月 監査法人アイリス統括代表社員(現任) 2016年9月 NTS総合コンサルティンググループ代表(現任) 2020年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
社外取締役 監査等委員	横原耕太郎	1961年10月1日生	1986年4月 国税庁入庁 1993年7月 仙台国税局一関税務署長 2007年7月 金沢国税局調査査察部長 2012年7月 福岡国税局総務部長 2014年7月 国税庁長官官房広報広聴官 2017年4月 税理士資格取得 2019年7月 広島国税局長 2020年7月 国税庁徴収部長 2022年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 一般社団法人東京法人会連合会専務理事(現任) 2022年6月 公益財団法人東法連特定退職金共済会(現任)	(注)3	1
計					249

- (注)1 取締役のうち板谷敏正、新島由未子、吉井清信及び横原耕太郎の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、2023年3月31日現在のものです。

社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役板谷敏正氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が今後推進するデジタル活用についても専門性を有しております。

社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営に対する助言及び監督機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、板谷敏正氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。なお、板谷敏正氏はプロパティデータバンク株式会社の代表取締役会長を兼任しておりますが、当該法人と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

社外取締役新島由未子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高い見識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、新島由未子氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役吉井清信氏は、コンサルティンググループ代表としての経験に加え、公認会計士及び税理士の資格を取得しており、財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、吉井清信氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役榎原耕太郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における多様な経験に加え、税理士の資格を取得しており財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、榎原耕太郎氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

下記の要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものとする。

(a) 取締役就任時において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額が連結売上高の1%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間売上高の1%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において代替性が無い程度に依存している金融機関又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー及び従業員

当社から直前事業年度において1,000万円を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士、税理士並びに外部コンサルタントであって、当社が支給する役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人並びに外部コンサルティングファームであって、その年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者

(b) 過去10年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

(c) 当社の社外取締役としての在任期間が6年を超える者

また、板谷敏正、新島由未子、吉井清信及び榎原耕太郎の4氏については、東京証券取引所の規定する独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会への出席の他、共有されている業務執行会議や経営会議の情報等を基に、それぞれ経営から独立した立場で経営の監督又は監査を行っております。また、内部統制システムの運用状況（コンプライアンス・リスクマネジメント含む）等については取締役会で報告を受け、適宜意見を述べております。

監査等委員会は、内部監査部門、内部統制部門と適宜連携しながら監査を行っております。

また、監査等委員会と会計監査人は、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名のうち3名が社外取締役であり、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。また、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しております。

常勤監査等委員戸高久幸氏は当社グループの管理業務に従事し、管理部門全体を統括した経験を有しており、財務、会計及びコーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員新島由未子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員吉井清信氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員榎原耕太郎氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。また、監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査等委員会は、原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度は12回開催し、主な審議・検討事項は、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、グループガバナンスの在り方等であります。

なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	河原 秀司	12	12
常勤監査等委員	戸高 久幸	-	-
監査等委員（社外取締役）	新島 由未子	12	12
監査等委員（社外取締役）	吉井 清信	12	11
監査等委員（社外取締役）	榎原 耕太郎	10	10

(注) 河原秀司氏は2023年4月26日開催の第65回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。また、戸高久幸氏は2023年4月26日開催の第65回定時株主総会決議をもって当社監査等委員に就任しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の監査室が担当しており、現在4名により構成されております。監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告書を代表取締役に提出すると共に、取締役会及び監査等委員会に報告しております。被監査部門に対しては適宜業務改善指示を行い、被監査部門から改善計画を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1981年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
石井 哲也	有限責任監査法人トーマツ
田嶋 照夫	有限責任監査法人トーマツ

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価し、これを妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	50,000	2,500	61,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	2,500	61,800	-

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用に係る助言指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム）
に対する報酬

（単位：千円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,716	-	3,956	-
計	3,716	-	3,956	-

連結子会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、会計監査の職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠等を確認し、当該内容等について面談、質問等を通し、社内関係部署から必要な報告を受け、検証を行いました。

その結果、本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬等の決定方針

(基本方針)

取締役の報酬等は、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことから、固定報酬と変動報酬（短期インセンティブ（賞与）及び中長期インセンティブ（株式報酬））で構成しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。

(個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、各取締役の役位（期待される役割及び責任）に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

また、固定報酬を基本として、「代表権手当」「取締役会議長手当」等の加算を行うことができることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、その報酬総額については株主総会で決定された限度額の範囲内で、会社の業績・収益状況を考慮して決定しております。また、報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、それぞれその職務に応じて算定し、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(業績連動報酬等に係る業績連動指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬（賞与）の総額は、株主総会において決定された取締役の報酬限度額から、支給済の基本報酬を差し引いた金額の範囲内かつ、親会社株主に帰属する当期純利益の3%以下とし、短期の業績評価として重視している、連結受注高、連結営業利益、連結営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益の4種類の指標の目標達成度に応じて、変動することとし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会において決定しております。

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への賞与の配分については、個人別に業績への貢献度、施策の達成度等を評価し、評価に基づいた配分率を用いて、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえ、取締役会において決定しております。

(非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針)

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下、「交付等」という。)を行う株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を株主総会での承認を得たうえで導入しております。

本制度の内容については、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様と株価変動の利害共有を図ることを目的としていることから、業績連動部分と固定部分で構成しております。

業績連動の内容としては、制度導入の目的を鑑み、中期経営計画で重視する経営指標と連動するものとし、目標の達成度に応じて0~200%の範囲で変動させるものとしております。また、対象期間についても中期経営計画と連動した期間を設定するものとしております。

交付等がなされる株式の数及び換価処分金相当額については、他社水準等を考慮したうえで、目標が達成された場合、全役位ともに総報酬額に占める変動報酬(賞与及び株式報酬)の割合が50%以上となるよう設定しております。

(個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針)

固定報酬と変動報酬(賞与及び株式報酬)の構成割合については、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼としていることから、全役位ともに、目標を全て達成した場合は、総報酬額に占める変動報酬(賞与及び株式報酬)の割合が50%以上となることを基本としております。

なお、妥当性を担保するため、役位ごとに、利益水準が当社と同程度の他社水準との比較検証を行うものとしております。

(報酬等を与える時期または条件の決定方針)

固定報酬については、年額を12等分し、毎月支払います。

賞与については、株主総会終了後、速やかに支払います。

株式報酬については、株式報酬制度で定められた条件並びに時期に則って支払います。

(b) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

報酬の種類	決議年月日	対象者	決議内容 (報酬限度額等)	提出日現在の 支給対象員数 (人)
固定報酬	2016年 4月26日	取締役(監査等委員である取締役を除く)	年額500百万円以内	6
賞与				5
株式報酬	2019年 4月23日	取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く)	拠出する金員の上限は対象期間(3年)ごとに363百万円 (2020年1月31日で終了する事業年度に設定するものについては対象期間を5年として605百万円) 株式等の総数は対象期間(3年)ごとに360,000株 (2020年1月31日で終了する事業年度に設定するものについては対象期間を5年として600,000株)	5
固定報酬	2016年 4月26日	監査等委員である取締役	年額60百万円	4

(c) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬の内容及び決定方法

固定報酬

固定報酬の内容及び決定方法は「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

業績連動報酬（賞与）

固定報酬の内容、決定方法及び各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への配分については、「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

なお、各指標の評価ウェイト並びに目標の達成率に応じた支給率は下表のとおりです。

< 各指標の評価ウェイト >

指標	評価ウェイト
連結受注高	30%
連結営業利益	20%
連結営業利益率	20%
親会社株主に帰属する当期純利益	30%

< 各指標の目標達成率に応じた支給率 >

達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	20%
70%以上80%未満	40%
80%以上90%未満	60%
90%以上100%未満	80%
100%以上	100%

以上の方法による、2023年1月期の各評価指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標値	実績	評価ウェイト	達成率	支給率
連結受注高	73,000百万円	67,600百万円	30%	92.6%	80.0%
連結営業利益	2,500百万円	616百万円	20%	24.6%	0.0%
連結営業利益率	3.6%	1.0%	20%	28.0%	0.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,800百万円	459百万円	30%	25.5%	0.0%

なお、2023年1月期については、利益面において目標値を大きく下回る結果となったため、賞与は支給しないものとしたしました。

業績連動報酬（業績連動型株式報酬）

2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、2016年4月26日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただいた当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（年額500百万円）とは別枠で、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度の導入は、取締役の報酬等について業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であり、役位に応じて中期経営計画における業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「固定部分」から構成されます。また、取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は「株式交付ポイント（1ポイントにつき当社普通株式1株）」の数により定まります。なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。本制度につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」の項目をご参照ください。

なお、業績連動報酬（業績連動型株式報酬）に係る目標指標については、中期経営計画において重視している指標である連結営業利益額及び連結ROEを選択しております。

当該指標を選択した理由につきましては、中期の経営課題である収益力と資本効率の向上を目的としているためであります。

具体的には下記の方法に基づき、2020年度に終了した中期経営計画の終了後及び2021年度より開始した現在の中期経営計画の対象となる5事業年度に関して対象取締役に付与するポイント数を確定します。

（固定部分の株式交付ポイントの算定方法）

固定部分の株式交付ポイントの算定方法は、ポイント付与対象者の役位に応じて、次のとおり算定します。

固定部分の株式交付ポイント（ 1 ）＝ 役位別固定基準額 ÷ 前提株価（ 2 ）

（ 1 ）小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

（ 2 ）前提株価は、以下のとおりとする（小数点以下切捨て）。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日～2024年1月31日の期間	755円
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値

(役位別固定基準額)

役位	固定基準額/年
代表取締役会長	10,000,000円
代表取締役社長	10,000,000円
取締役会長	4,500,000円
取締役副社長	4,500,000円
取締役専務	4,000,000円
取締役常務	3,000,000円
取締役	2,500,000円

(業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法)

業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法はポイント付与対象者の役位に応じて定まる固定部分の株式交付ポイントに、以下に定める業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて、次のとおり算定します。

固定部分の

株式交付ポイント (5) = 役位別固定基準額 (3) ÷ 前提株価 (4)

業績連動部分の

株式交付ポイント (5) = 固定部分の株式交付ポイント × 業績連動係数 (6)
× 当該中期経営計画の期間における在任期間

(3) (固定部分の株式交付ポイント) の役位別固定基準額と同様

(4) 前提株価は、以下のとおりとする (小数点以下切捨て)。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日～2024年1月31日の期間	755円
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値

(5) 小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

(6) 業績連動係数は、以下に定める各指標の目標達成度に応じて0～2の範囲で変動する。制度対象者が死亡した場合、退任した場合、又は海外赴任する場合など当該中期経営計画の最終年度に在任していない制度対象者について業績連動部分の株式交付ポイントを算定する場合は業績連動係数は1とする。なお、中期経営計画期間中の当社の定時株主総会で選任された制度対象者は、選任時点の年度開始日より在任していたものと見做す。

(業績連動係数)

業績連動係数は以下に定める数式にて決定します。

業績連動係数 = (の業績連動係数) + (の業績連動係数)

の業績連動係数

= { (中期経営計画の最終年度における連結営業利益額) - 40億円 } ÷ 20億円
ただし、1 業績連動係数 0 とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。

の業績連動係数

= { (中期経営計画の最終年度における連結ROE) - 10% } ÷ 5%

ただし、1 業績連動係数 0 とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。

なお、中期経営計画最終年度（2024年1月期）における業績連動係数の目標及び見通しは次のとおりです。

の業績連動係数に対する目標：連結営業利益60億円以上

の業績連動係数に対する見通し：連結営業利益30億円

の業績連動係数に対する目標：連結ROE15%以上

の業績連動係数に対する見通し：連結ROE7.0%

以上の結果、中期経営計画最終年度（2024年1月期）における業績連動係数は0.0となる見込みです。

取締役に対する当社株式等の交付等の時期については、原則、中期経営計画の終了後といたします。

また、株式の交付等の方法については、それぞれ対象期間ごとに株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り上げ）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、納税資金確保の観点から、信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。

なお、取締役は、本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとしております。

(d) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容及び決定方法

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容及び決定方法は「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

(e) 監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法

監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法は「(a)取締役の報酬等の決定方針」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	株式報酬			
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	179	178	-	0	-	0	7
社外取締役 （監査等委員を除く）	7	7	-	-	-	-	1
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	19	19	-	-	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	23	23	-	-	-	-	4

(注) 1 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。

(注) 2 「株式報酬」は、当事業年度中に費用計上した額となります。

(注) 3 株式報酬の評価対象期間（2022年1月期～2024年1月期）に費用計上した累計額は67百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

方針の決定権限を有する者及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しております。方針の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で決定しております。

なお、2023年1月期において、指名・報酬諮問委員会は4回開催され、役員の報酬に関する以下のテーマについて討議し、意見及び助言を取締役会へ上程しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬水準
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与の算出方法の妥当性、賞与総額の水準及び賞与の個別配分額の基礎となる評価の妥当性並びに個別配分額の妥当性
- ・株式報酬制度に用いる業績連動係数に係る評価指標及び評価指標の目標値の妥当性

また、その他に、月1回程度の割合でサクセッションプラン等に関する意見交換を実施しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区別しており、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化を目的に政策保有目的で株式を保有いたしますが、主要な政策保有株式については毎年取締役会において、中長期的な経済合理性の検証及びリスク分析（Value at Risk）を行い、継続的に保有するか否かを判断いたします。その結果、継続保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針です。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	73,187
非上場株式以外の株式	22	1,479,770

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	700	特別目的会社への出資
非上場株式以外の株式	3	5,807	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	6,786
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	150,000	150,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	473,400	531,000		
(株)オカムラ	209,000	209,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	296,571	252,681		
(株)テクノ菱和	276,760	276,760	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	247,146	246,869		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	174,300	174,300	安定的な銀行取引の関係強化のため保有 しております。定量的な保有効果は秘密 保持の観点から記載いたしません、保 有の便益と当社資本コストの比較により 経済合理性を取締役会において検証して おります。	有
	166,055	120,458		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	8,391	8,391	安定的な銀行取引の関係強化のため保有 しております。定量的な保有効果は秘密 保持の観点から記載いたしません、保 有の便益と当社資本コストの比較により 経済合理性を取締役会において検証して おります。	有
	47,425	34,512		
第一生命ホールディ ングス(株)	12,900	12,900	安定的な生命保険取引の関係強化のため 保有しております。定量的な保有効果は 秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較 により経済合理性を取締役会において検 証しております。	有
	39,228	33,172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
京浜急行電鉄(株)	27,832	26,044	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、取引先持株会 での定期買付によるものです。	無
	37,434	30,524		
(株)オリエンタルラ ンド	1,647	1,525	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、取引先持株会 での定期買付によるものです。	無
	35,563	30,334		
J.フロントリテイリ ング(株)	20,977	20,202	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、取引先持株会 での定期買付によるものです。	無
	25,340	20,727		
北沢産業(株)	110,000	110,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	24,090	25,410		
(株)電通グループ	4,976	4,976	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	20,725	19,605		
京成電鉄(株)	5,000	5,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	18,900	16,125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	10,000	10,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	14,110	8,990		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,400	3,400	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	10,455	7,939		
(株)乃村工藝社	8,580	8,580	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	有
	7,996	7,850		
小田急電鉄(株)	3,530	3,530	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	6,008	7,135		
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	1,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	4,282	4,668		
(株)スペース	2,530	2,530	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	有
	2,378	2,208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
麒麟ホールディングス(株)	1,000	1,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	1,999	1,837		
(株)ラックランド	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	290	283		
インターライフホールディングス(株)	1,500	1,500	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	250	253		
(株)テー・オー・ダブリュー	400	400	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	117	119		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、各種セミナーに参加する等積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,256,523	13,443,047
受取手形・完成工事未収入金等	10,744,144	15,298,480
有価証券	3,200,000	3,700,000
未成工事支出金等	3,699,982,946	3,616,488,872
その他	927,909	443,768
貸倒引当金	38,539	14,978
流動資産合計	38,072,984	34,519,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,523,647	2,502,529
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2,154,302	2,144,941
土地	58,383	58,383
有形固定資産合計	736,333	705,854
無形固定資産	212,864	242,129
投資その他の資産		
投資有価証券	5,232,479	5,186,681
繰延税金資産	41,190	14,567
退職給付に係る資産	2,966,790	3,555,555
敷金及び保証金	661,499	649,306
その他	305,436	365,920
貸倒引当金	74,646	55,164
投資その他の資産合計	6,222,749	6,390,868
固定資産合計	7,171,947	7,338,852
資産合計	45,244,932	41,858,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,319,452	7,363,534
未払法人税等	839,351	153,033
未成工事受入金	2,826,866	4,674,581
賞与引当金	959,497	1,030,777
役員賞与引当金	42,275	10,245
完成工事補償引当金	96,828	83,284
工事損失引当金	6,378,979	6,147,784
その他	1,654,729	1,775,600
流動負債合計	15,117,983	11,238,841
固定負債		
長期借入金	355,620	191,010
退職給付に係る負債	13,742	13,492
役員株式給付引当金	66,957	67,595
債務保証損失引当金	74,454	60,745
繰延税金負債	467,839	777,512
その他	89,296	94,546
固定負債合計	1,067,910	1,204,903
負債合計	16,185,894	12,443,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	21,892,320	21,758,270
自己株式	836,207	653,600
株主資本合計	29,107,838	29,156,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	598,650	652,641
繰延ヘッジ損益	651	-
為替換算調整勘定	36,115	47,614
退職給付に係る調整累計額	682,914	442,351
その他の包括利益累計額合計	48,800	257,904
純資産合計	29,059,038	29,414,299
負債純資産合計	45,244,932	41,858,043

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	62,714,360	1 64,221,452
売上原価	2 51,131,923	2 53,510,819
売上総利益	11,582,436	10,710,633
販売費及び一般管理費	3 9,557,651	3 10,093,822
営業利益	2,024,785	616,811
営業外収益		
受取利息	12,088	11,834
受取配当金	54,532	38,903
保険配当金	22,572	59,263
仕入割引	29,595	30,842
受取保険金	19,898	22,391
受取解決金	27,939	-
その他	83,022	57,648
営業外収益合計	249,650	220,884
営業外費用		
支払利息	4,906	5,397
投資事業組合運用損	15,765	29,412
その他	44,133	9,004
営業外費用合計	64,805	43,814
経常利益	2,209,629	793,880
特別利益		
投資有価証券売却益	150,084	5,387
債務保証損失引当金戻入額	-	13,709
特別利益合計	150,084	19,096
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,008
債務保証損失引当金繰入額	74,454	-
特別損失合計	74,454	30,008
税金等調整前当期純利益	2,285,259	782,968
法人税、住民税及び事業税	824,727	447,443
法人税等調整額	25,914	124,238
法人税等合計	850,641	323,204
当期純利益	1,434,618	459,763
親会社株主に帰属する当期純利益	1,434,618	459,763

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
当期純利益	1,434,618	459,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,481	53,991
繰延ヘッジ損益	4,200	651
為替換算調整勘定	1,346	11,498
退職給付に係る調整額	35,451	240,562
その他の包括利益合計	1 76,077	1 306,704
包括利益	1,510,695	766,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,510,695	766,468

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026,750	4,024,974	21,949,007	627,267	29,373,464
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,026,750	4,024,974	21,949,007	627,267	29,373,464
当期変動額					
剰余金の配当			1,491,304		1,491,304
親会社株主に帰属する当期 純利益			1,434,618		1,434,618
自己株式の取得				409,806	409,806
自己株式の処分				200,866	200,866
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	56,686	208,939	265,626
当期末残高	4,026,750	4,024,974	21,892,320	836,207	29,107,838

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	555,169	3,549	34,769	718,365	124,877	29,248,586
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	555,169	3,549	34,769	718,365	124,877	29,248,586
当期変動額						
剰余金の配当						1,491,304
親会社株主に帰属する当期 純利益						1,434,618
自己株式の取得						409,806
自己株式の処分						200,866
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	43,481	4,200	1,346	35,451	76,077	76,077
当期変動額合計	43,481	4,200	1,346	35,451	76,077	189,548
当期末残高	598,650	651	36,115	682,914	48,800	29,059,038

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026,750	4,024,974	21,892,320	836,207	29,107,838
会計方針の変更による 累積的影響額			753,167		753,167
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,026,750	4,024,974	22,645,488	836,207	29,861,005
当期変動額					
剰余金の配当			1,346,981		1,346,981
親会社株主に帰属する当期 純利益			459,763		459,763
自己株式の取得				151	151
自己株式の処分				182,758	182,758
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	887,218	182,607	704,610
当期末残高	4,026,750	4,024,974	21,758,270	653,600	29,156,394

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	598,650	651	36,115	682,914	48,800	29,059,038
会計方針の変更による 累積的影響額						753,167
会計方針の変更を反映した 当期首残高	598,650	651	36,115	682,914	48,800	29,812,205
当期変動額						
剰余金の配当						1,346,981
親会社株主に帰属する当期 純利益						459,763
自己株式の取得						151
自己株式の処分						182,758
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	53,991	651	11,498	240,562	306,704	306,704
当期変動額合計	53,991	651	11,498	240,562	306,704	397,906
当期末残高	652,641	-	47,614	442,351	257,904	29,414,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,285,259	782,968
減価償却費	171,610	169,034
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,087	44,057
賞与引当金の増減額(は減少)	11,647	71,279
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11,017	13,544
工事損失引当金の増減額(は減少)	27,896	20,216
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	217,391	242,033
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,869	249
受取利息及び受取配当金	66,621	50,737
支払利息	4,906	5,397
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	150,084	5,387
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	30,008
売上債権の増減額(は増加)	3,440,726	3,269,465
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,461,604	364,194
仕入債務の増減額(は減少)	1,960,452	958,489
未成工事受入金の増減額(は減少)	741,881	83,704
その他	182,007	287,178
小計	382,371	2,873,149
利息及び配当金の受取額	66,485	53,856
利息の支払額	5,055	5,397
法人税等の支払額	673,520	1,111,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	994,462	1,810,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	70,015	2,632,114
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	928,922	1,812,173
有形固定資産の取得による支出	73,165	111,816
無形固定資産の取得による支出	84,944	99,619
敷金及び保証金の差入による支出	41,511	27,182
敷金及び保証金の回収による収入	152,806	26,792
その他	11,352	43,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	823,443	1,075,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	412,000	-
長期借入金の返済による支出	56,380	164,610
リース債務の返済による支出	9,565	10,006
自己株式の取得による支出	409,806	151
自己株式の売却による収入	109,437	158,422
配当金の支払額	1,495,093	1,348,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,449,406	1,364,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,132	13,238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,629,557	616,550
現金及び現金同等物の期首残高	17,986,081	16,356,523
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,356,523	1 15,739,972

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 7社

全ての連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 (同)丹青やまなし、(株)呉T N H

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(同)丹青やまなし、(株)呉T N H)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(b) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(c) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

(a) 商品

個別法による原価法及び移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(b) 未成工事支出金

個別法による原価法

(c) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～47年
機械、運搬具及び工具器具備品	3～15年

(b) リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは総合ディスプレイ業を主な事業としており、顧客と請負契約等を締結の上、空間づくりに関する調査企画、設計、施工等の業務を行い、成果物を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
一定の期間にわたり認識した売上高	57,101,988
工事損失引当金	147,784

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ない工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、各報告期間の末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がご

く短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,166,042千円、売上原価が1,023,633千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ142,409千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は753,167千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」及び「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」125,494千円は、「保険配当金」22,572千円、「受取保険金」19,898千円、営業外収益「その他」83,022千円として組替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」及び「損害賠償金」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」6,896千円、「損害賠償金」32,287千円、「その他」9,856千円は、「支払利息」4,906千円、営業外費用「その他」44,133千円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社の「取締役」を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度を決議し導入しております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度407,344千円、322,952株、当連結会計年度407,344千円、322,952株であります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を行っております。

1 取引の概要

当社は、持株会に加入する全ての従業員を受益者とする従持信託を設定いたします。従持信託は、2021年9月より2年5ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度348,899千円、387,800株、当連結会計年度末166,172千円、184,700株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度355,620千円、当連結会計年度末191,010千円

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
受取手形	670,783千円
完成工事未収入金	6,622,249
契約資産	8,005,448
計	15,298,480

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
	1,046,220千円	1,063,490千円

- 3 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
未成工事支出金	9,947,589千円	993,300千円
商品	35,270	655,480
材料貯蔵品	85	91
計	9,982,946	1,648,872

- 4 契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
未成工事受入金	674,581千円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
投資有価証券	18,600千円	18,600千円

- 6 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
	345,787千円	5,385千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
	307,378千円	139,653千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
貸倒引当金繰入額	7,445千円	7,361千円
従業員給料手当	4,188,341	4,570,436
賞与引当金繰入額	548,592	557,086
役員賞与引当金繰入額	40,545	9,280
役員株式給付引当金繰入額	98,032	637
退職給付費用	238,617	234,337
支払手数料	1,066,888	1,161,526

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	218,503千円	81,055千円
組替調整額	149,996	5,387
税効果調整前	68,506	75,667
税効果額	25,025	21,676
その他有価証券評価差額金	43,481	53,991
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6,054	-
組替調整額	-	939
税効果調整前	6,054	939
税効果額	1,854	287
繰延ヘッジ損益	4,200	651
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,346	11,498
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,346	11,498
退職給付に係る調整額		
当期発生額	59,863	248,565
組替調整額	110,960	98,166
税効果調整前	51,097	346,731
税効果額	15,645	106,169
退職給付に係る調整額	35,451	240,562
その他の包括利益合計	76,077	306,704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	751,260	455,500	178,458	1,028,302

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末710,752株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加455,500株は、単元未満株式の買取請求による増加100株、従持信託による当社株式の取得による増加455,400株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少178,458株は、単元未満株式の買取請求による減少10株、B I P 信託による当社株式の売却及び対象者への当社株式の交付による減少110,848株、従持信託から持株会への売却による減少67,600株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	865,918	18.00	2021年1月31日	2021年4月28日
2021年9月10日 取締役会	普通株式	625,385	13.00	2021年7月31日	2021年10月4日

(注) 2021年4月27日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P 信託が所有する当社株式に対する配当金7,808千円が、2021年9月10日の取締役会の決議による配当金の総額には、B I P 信託が所有する当社株式に対する配当金4,198千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	625,384	13.00	2022年1月31日	2022年4月27日

(注) 2022年4月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金9,239千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	1,028,302	198	203,142	825,358

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末507,652株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加198株は、単元未満株式の買取請求による増加198株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少203,142株は、単元未満株式の買増請求による減少42株、従持信託から持株会への売却による減少203,100株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 4月26日 定時株主総会	普通株式	625,384	13.00	2022年 1月31日	2022年 4月27日
2022年 9月 9日 取締役会	普通株式	721,597	15.00	2022年 7月31日	2022年10月 4日

(注)2022年 4月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金9,239千円が、2022年 9月 9日の取締役会の決議による配当金の総額には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金9,177千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	721,595	15.00	2023年 1月31日	2023年 4月27日

(注)2023年 4月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P 信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金7,614千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
現金預金	13,256,523千円	13,443,047千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	3,074
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの	3,100,000	2,300,000
現金及び現金同等物	16,356,523	15,739,972

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
1年内	99,893	99,893
1年超	399,575	299,681
合計	499,469	399,575

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券及びコマーシャル・ペーパー等であり、満期保有目的の債券は信用リスクがあり、コマーシャル・ペーパー等は預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格変動リスクがあります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権は、取引先与信管理基準及び売上債権管理規程に沿って、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体及び債券のみを対象としております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務の一部は、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用し、将来の為替変動リスクを抑制しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	799,872	798,634	1,238
その他有価証券	1,419,075	1,419,075	-
資産計	2,218,947	2,217,709	1,238

- 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券（リース債権信託受益権及び合同運用指定金銭信託に限る）及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- 以下の金融商品は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年1月31日)
非上場株式	109,282
関係会社株式	18,600
投資事業組合等への出資金	75,649

- 長期借入金については、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	800,000	791,560	8,439
その他有価証券	1,498,452	1,498,452	-
資産計	2,298,452	2,290,013	8,439

- 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券（リース債権信託受益権及び合同運用指定金銭信託に限る）及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年1月31日)
非上場株式	73,187
関係会社株式	18,600
投資事業組合等への出資金	70,442

- 長期借入金については、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注)1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	13,256,523	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	10,744,144	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	400,000	-	-
その他	100,000	300,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	3,100,000	-	-	-
合計	27,200,667	700,000	-	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	13,443,047	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	15,298,480	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	100,000	-	-
その他	400,000	100,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	3,100,000	-	-	-
合計	32,441,528	200,000	-	-

2 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	1,498,452	-	-	1,498,452
合計	1,498,452	-	-	1,498,452

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,172	-	300,172
その他	-	491,388	-	491,388
合計	-	791,560	-	791,560

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券
前連結会計年度(2022年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	301,243	1,243
	(3) その他	200,000	200,816	816
	小計	500,000	502,059	2,059
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,872	99,703	169
	(3) その他	200,000	196,872	3,127
	小計	299,872	296,575	3,297
合計		799,872	798,634	1,238

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	300,172	172
	(3) その他	200,000	200,296	296
	小計	500,000	500,468	468
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	300,000	291,092	8,908
	小計	300,000	291,092	8,908
合計		800,000	791,560	8,439

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,388,550	526,839	861,711
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,388,550	526,839	861,711
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,524	35,786	5,262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	30,524	35,786	5,262
合計		1,419,075	562,626	856,449

(注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額2,300,000千円)、リース債権信託受益権(連結貸借対照表計上額800,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額109,282千円)、子会社株式(連結貸借対照表計上額18,600千円)及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額75,649千円)への出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,461,017	530,759	930,258
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,461,017	530,759	930,258
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,434	38,281	846
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,434	38,281	846
合計		1,498,452	569,040	929,411

(注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額2,300,000千円)、リース債権信託受益権(連結貸借対照表計上額800,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額73,187千円)、子会社株式(連結貸借対照表計上額18,600千円)及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額70,442千円)への出資金については、市場価格のない株式等であることから、上表に含めておりません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	209,234	150,084	88
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	209,234	150,084	88

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	12,173	5,387	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12,173	5,387	-

5 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、30,008千円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、個々の銘柄の時価が取得価額と比較して30%以上下落したものをすべてについて行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を主に採用しておりますが、一部に確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
退職給付債務の期首残高	6,181,508千円	6,484,371千円
勤務費用	466,280	475,368
利息費用	36,310	38,129
数理計算上の差異の発生額	17,285	720,364
退職給付の支払額	182,442	193,996
退職給付債務の期末残高	6,484,371	6,083,508

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
年金資産の期首残高	8,864,198千円	9,437,418千円
期待運用収益	175,001	186,431
数理計算上の差異の発生額	77,041	471,906
事業主からの拠出額	653,229	664,408
退職給付の支払額	177,969	190,781
年金資産の期末残高	9,437,418	9,625,571

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,482,185千円	6,080,778千円
年金資産	9,437,418	9,625,571
	2,955,233	3,544,792
非積立型制度の退職給付債務	2,185	2,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,953,047	3,542,062
退職給付に係る負債	13,742	13,492
退職給付に係る資産	2,966,790	3,555,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,953,047	3,542,062

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
勤務費用	466,280千円	475,368千円
利息費用	36,310	38,129
期待運用収益	175,001	186,431
数理計算上の差異の費用処理額	110,960	98,166
確定給付制度に係る退職給付費用	438,549	425,232

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1月31日)	当連結会計年度 (2023年 1月31日)
数理計算上の差異	51,097千円	346,731千円
計	51,097	346,731

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1月31日)	当連結会計年度 (2023年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	984,310千円	637,578千円
計	984,310	637,578

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1月31日)	当連結会計年度 (2023年 1月31日)
債券	32%	34%
株式	9	12
一般勘定	34	35
その他	25	19
計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
割引率	0.6%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）81,768千円、当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）81,522千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	298,043千円	320,771千円
工事損失引当金	116,043	45,251
ソフトウェア開発費	67,625	74,955
減損損失	49,326	47,486
未払社会保険料	48,707	51,584
繰越欠損金	170,948	160,340
その他	287,442	204,454
繰延税金資産小計	1,038,137	904,843
評価性引当額	298,299	296,886
繰延税金資産合計	739,837	607,957
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	257,982	279,659
退職給付に係る資産	908,431	1,088,711
その他	72	2,531
繰延税金負債合計	1,166,486	1,370,902
繰延税金負債()の純額	426,649	762,944

(注) 評価性引当額は、スケジュールリングが不能な将来減算一時差異及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.57	6.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.63	1.84
住民税均等割	1.25	3.76
評価性引当額	2.54	0.40
その他	0.13	1.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.22	41.27

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首）	10,744,144
顧客との契約から生じた債権（期末）	7,293,032
契約資産（期首）	7,817,303
契約資産（期末）	8,005,448
契約負債（期首）	758,285
契約負債（期末）	674,581

契約資産は、顧客との請負契約等について期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の請負契約等に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客との請負契約等に基づく義務の履行に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、752,868千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
1年以内	28,917,917
1年超2年以内	3,898,487
2年超3年以内	276,316
3年超4年以内	1,157,820
4年超	239,736
合計	34,490,278

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ディスプレイ業を主な事業とし、さらにそれに関連して商業施設の運営・管理等の事業活動を展開しております。

総合ディスプレイ業を営む当社においては、その事業を商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業に区分し、それぞれに事業部を置いて戦略の立案とその推進を行っております。また、関係会社については、各社が当社と連携しながら各社ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、当社の事業別及びその他のセグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

商業その他施設事業：当社及び㈱丹青TDC並びに㈱丹青ディスプレイにおける、チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

チェーンストア事業：当社及び㈱丹青TDCにおけるファストファッションやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

文化施設事業：当社及び㈱丹青研究所における博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引と同様の条件に基づいて決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び
収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	32,547,897	19,726,675	10,089,596	62,364,169	350,191	62,714,360	-	62,714,360
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,268,294	2,268,294	2,268,294	-
計	32,547,897	19,726,675	10,089,596	62,364,169	2,618,485	64,982,654	2,268,294	62,714,360
セグメント利益	982,946	582,291	384,459	1,949,697	71,735	2,021,433	3,351	2,024,785
その他の項目								
減価償却費	86,683	43,807	24,105	154,596	17,534	172,130	520	171,610

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、Webサイトを活用した情報サービス等の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額3,351千円は、セグメント間取引消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
一時点で移転 される財又は サービス	3,628,367	1,353,766	1,694,596	6,676,730	397,153	7,073,883	-	7,073,883
一定の期間に わたり移転さ れる財又は サービス	32,470,899	16,916,005	7,715,083	57,101,988	-	57,101,988	-	57,101,988
顧客との契約か ら生じる収益	36,099,266	18,269,771	9,409,680	63,778,718	397,153	64,175,872	-	64,175,872
その他の収益 (注) 5	45,580	-	-	45,580	-	45,580	-	45,580
外部顧客への 売上高	36,144,847	18,269,771	9,409,680	63,824,298	397,153	64,221,452	-	64,221,452
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,288,287	2,288,287	2,288,287	-
計	36,144,847	18,269,771	9,409,680	63,824,298	2,685,441	66,509,740	2,288,287	64,221,452
セグメント利益	123,046	336,396	70,906	530,349	83,404	613,753	3,057	616,811
その他の項目								
減価償却費	89,696	39,577	22,951	152,225	17,290	169,516	482	169,034

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣、Webサイトを活用した情報サービス等の事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額3,057千円は、セグメント間取引消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。
- 5 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額 (円)	613.11	617.96
1株当たり当期純利益 (円)	30.13	9.68

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式を控除していません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末710,725株、当連結会計年度末507,652株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度486,270株、当連結会計年度616,898株であります。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	29,059,038	29,414,299
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	29,059,038	29,414,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	47,395,769	47,598,713

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,434,618	459,763
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,434,618	459,763
期中平均株式数 (株)	47,620,287	47,489,569

- 5 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.07円、1株当たり当期純利益は2.08円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	9,229	9,346	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	355,620	191,010	-	2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,909	13,593	-	2024年5月～ 2027年10月
合計	372,758	213,950	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、長期借入金については、従持信託に係るものであり借入金の利息を支払利息として計上しないため、それぞれ「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	3,689	3,601	3,601	2,701

(注)長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,571,097	31,606,507	46,796,885	64,221,452
税金等調整前 半期(当期)純利益 四(千円)	953,366	724,186	491,727	782,968
親会社株主に帰属する 半期(当期)純利益 四(千円)	654,872	460,092	254,260	459,763
1株当たり 半期(当期)純利益 四(円)	13.81	9.70	5.36	9.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	13.81	4.10	4.33	4.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,728,550	12,865,220
受取手形	216,488	668,653
完成工事未収入金	10,131,331	14,216,418
有価証券	3,200,000	3,700,000
商品	25,890	645,843
未成工事支出金	9,732,305	750,728
短期貸付金	2,190,142	1,917,397
前払費用	184,284	243,673
その他	779,185	156,357
貸倒引当金	46,485	16,921
流動資産合計	39,141,694	35,147,372
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	481,037	467,766
工具、器具及び備品（純額）	124,510	112,241
土地	58,383	58,383
有形固定資産合計	663,931	638,392
無形固定資産		
ソフトウェア	119,810	153,153
電話加入権	22,872	22,872
無形固定資産合計	142,682	176,025
投資その他の資産		
投資有価証券	2,287,509	1,823,400
関係会社株式	836,405	836,405
関係会社出資金	19,972	197,732
破産更生債権等	27,536	27,536
長期前払費用	26,900	23,850
前払年金費用	3,717,931	3,948,663
敷金及び保証金	557,466	548,821
その他	199,131	231,104
貸倒引当金	55,354	55,164
投資その他の資産合計	7,617,499	7,582,349
固定資産合計	8,424,113	8,396,767
資産合計	47,565,807	43,544,139

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,786,800	2,123,400
工事未払金	4,341,615	4,198,193
リース債務	8,245	8,592
未払金	44,582	52,936
未払費用	748,251	809,212
未払法人税等	790,482	89,814
未払消費税等	559,720	580,884
未成工事受入金	2,809,330	568,928
預り金	455,745	604,448
賞与引当金	889,091	930,669
役員賞与引当金	37,224	-
完成工事補償引当金	95,707	83,284
工事損失引当金	378,979	139,252
ファクタリング未払金	1,385,730	1,353,660
営業外電子記録債務	119,020	90,940
流動負債合計	17,920,527	13,818,217
固定負債		
長期借入金	355,620	191,010
リース債務	5,496	11,665
繰延税金負債	718,004	908,411
役員株式給付引当金	66,957	67,595
債務保証損失引当金	74,454	60,745
その他	42,503	40,008
固定負債合計	1,263,037	1,279,435
負債合計	19,183,565	15,097,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金		
資本準備金	4,024,840	4,024,840
その他資本剰余金	134	134
資本剰余金合計	4,024,974	4,024,974
利益剰余金		
利益準備金	302,866	302,866
その他利益剰余金		
別途積立金	16,500,000	16,500,000
繰越利益剰余金	3,773,526	3,601,703
利益剰余金合計	20,576,393	20,404,569
自己株式	836,207	653,600
株主資本合計	27,791,911	27,802,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	590,983	643,792
繰延ヘッジ損益	651	-
評価・換算差額等合計	590,331	643,792
純資産合計	28,382,242	28,446,486
負債純資産合計	47,565,807	43,544,139

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高		
完成工事高	49,883,878	50,479,878
設計収入等売上高	10,228,155	10,149,245
売上高合計	60,112,033	60,629,123
売上原価		
完成工事原価	1 40,988,617	1 42,406,503
設計収入等売上原価	8,619,036	8,691,668
売上原価合計	49,607,654	51,098,171
売上総利益		
完成工事総利益	8,895,260	8,073,374
設計収入等総利益	1,609,118	1,457,577
売上総利益合計	10,504,379	9,530,952
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	42,531	29,464
貸倒引当金繰入額	10,201	29,564
役員報酬	246,375	229,100
従業員給料手当	3,696,945	4,066,949
賞与引当金繰入額	479,032	502,979
役員賞与引当金繰入額	37,224	-
役員株式給付引当金繰入額	96,302	637
退職給付費用	219,604	218,006
確定拠出年金掛金	35,634	34,465
法定福利費	667,280	721,061
福利厚生費	148,626	153,947
旅費及び交通費	203,643	233,313
通信費	91,064	107,384
教育研修費	57,520	62,097
調査研究費	35,384	37,092
租税公課	250,733	251,130
諸会費	16,038	16,548
図書費	4,816	5,309
修繕費	24,091	30,651
保険料	17,991	16,382
水道光熱費	19,541	23,556
交際費	101,765	145,311
消耗品費	58,723	49,039
備品費	5,409	8,652
支払手数料	988,345	1,078,363
業務委託費	99,157	95,574
賃借料	537,899	639,466
減価償却費	75,376	78,200
雑費	269,483	283,492
販売費及び一般管理費合計	8,536,744	9,088,616
営業利益	1,967,635	442,336

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業外収益		
受取利息	1 21,326	1 20,517
受取配当金	1 172,974	1 141,297
保険配当金	21,910	58,567
その他	1 129,062	1 94,641
営業外収益合計	345,273	315,023
営業外費用		
支払利息	7,539	9,046
投資事業組合運用損	15,765	29,412
その他	37,828	7,978
営業外費用合計	61,133	46,437
経常利益	2,251,776	710,921
特別利益		
投資有価証券売却益	150,084	5,387
債務保証損失引当金戻入額	-	13,709
特別利益合計	150,084	19,096
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,008
債務保証損失引当金繰入額	74,454	-
特別損失合計	74,454	30,008
税引前当期純利益	2,327,405	700,009
法人税、住民税及び事業税	746,255	369,057
法人税等調整額	8,233	141,268
法人税等合計	754,489	227,789
当期純利益	1,572,916	472,220

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)		当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		1,730,999	4.2	1,831,492	4.3
労務費		2,277,351	5.6	3,010,949	7.1
(うち外注労務費)		(2,277,351)	(5.6)	(3,010,949)	(7.1)
外注費		32,306,993	78.8	32,322,086	76.2
経費		4,673,272	11.4	5,241,975	12.4
(うち人件費)		(3,140,377)	(7.7)	(3,440,447)	(8.1)
計		40,988,617	100.0	42,406,503	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【設計収入等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)		当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		360,895	4.2	289,354	3.3
労務費		1,689,548	19.6	1,835,189	21.1
(うち外注労務費)		(1,245,446)	(14.4)	(1,347,537)	(15.5)
外注費		3,768,014	43.7	3,565,742	41.0
経費		2,800,577	32.5	3,001,380	34.6
(うち人件費)		(1,384,012)	(16.1)	(1,407,749)	(16.2)
計		8,619,036	100.0	8,691,668	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	3,691,914	20,494,781
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	3,691,914	20,494,781
当期変動額								
剰余金の配当							1,491,304	1,491,304
当期純利益							1,572,916	1,572,916
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	81,612	81,612
当期末残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	3,773,526	20,576,393

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	627,267	27,919,238	550,223	3,549	553,772	28,473,011
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	627,267	27,919,238	550,223	3,549	553,772	28,473,011
当期変動額						
剰余金の配当		1,491,304				1,491,304
当期純利益		1,572,916				1,572,916
自己株式の取得	409,806	409,806				409,806
自己株式の処分	200,866	200,866				200,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			40,759	4,200	36,558	36,558
当期変動額合計	208,939	127,327	40,759	4,200	36,558	90,768
当期末残高	836,207	27,791,911	590,983	651	590,331	28,382,242

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	3,773,526	20,576,393
会計方針の変更による 累積的影響額							702,937	702,937
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	4,476,464	21,279,330
当期変動額								
剰余金の配当							1,346,981	1,346,981
当期純利益							472,220	472,220
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	874,760	874,760
当期末残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	3,601,703	20,404,569

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	836,207	27,791,911	590,983	651	590,331	28,382,242
会計方針の変更による 累積的影響額		702,937				702,937
会計方針の変更を 反映した当期首残高	836,207	28,494,848	590,983	651	590,331	29,085,179
当期変動額						
剰余金の配当		1,346,981				1,346,981
当期純利益		472,220				472,220
自己株式の取得	151	151				151
自己株式の処分	182,758	182,758				182,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			52,809	651	53,460	53,460
当期変動額合計	182,607	692,153	52,809	651	53,460	638,693
当期末残高	653,600	27,802,694	643,792	-	643,792	28,446,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 3～15年

リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用
均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金の計上はありません。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に「前払年金費用」3,948,663千円（前事業年度末 3,717,931千円）を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は総合ディスプレイ業を主な事業としており、顧客と請負契約等を締結の上、空間づくりに関する調査企画、設計、施工等の業務を行い、成果物を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約における収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
一定の期間にわたり認識した売上高	56,832,331
工事損失引当金	139,252

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、各報告期間の末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が823,915千円、売上原価が683,603千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ140,311千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は702,937千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は2.04円、1株当たり当期純利益は2.05円それぞれ増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益「その他」に含めておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」150,973千円は、「保険配当金」21,910千円、営業外収益「その他」129,062千円として組替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「損害賠償金」32,287千円、「その他」5,541千円は、営業外費用「その他」37,828千円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(従業員に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(貸借対照表関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
ファクタリング未払金	3,855,730千円	3,537,660千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上原価	6,058,290千円	5,141,989千円
受取配当金	132,799	103,000
上記の科目以外の営業外収益の計上額	39,475	38,513

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年1月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	836,405

当事業年度(2023年1月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	836,405

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	272,239千円	290,118千円
完成工事補償引当金	29,305	25,501
工事損失引当金	116,043	42,639
未払事業税	56,020	24,676
ソフトウェア開発費	67,625	74,955
減損損失	49,232	47,392
未払社会保険料	44,596	46,444
資産除去債務	18,656	23,143
その他	131,650	96,281
繰延税金資産小計	785,371	671,154
評価性引当額	109,816	93,433
繰延税金資産合計	675,554	577,720
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	255,128	276,283
前払年金費用	1,138,430	1,209,080
未収還付事業税	-	767
繰延税金負債合計	1,393,559	1,486,131
繰延税金負債()の純額	718,004	908,411

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異に係るものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内
訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.15	6.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.15	6.51
住民税均等割	1.15	3.93
評価性引当額	0.31	2.34
その他	0.04	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.42	32.54

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		住友不動産(株)	150,000	473,400
(株)オカムラ	209,000	296,571		
(株)テクノ菱和	276,760	247,146		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,300	166,055		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,391	47,425		
第一生命ホールディングス(株)	12,900	39,228		
京浜急行電鉄(株)	27,832	37,434		
(株)オリエンタルランド	1,647	35,563		
J・フロントリテイリング(株)	20,977	25,340		
北沢産業(株)	110,000	24,090		
その他26銘柄	86,377	160,700		
合計		1,078,186	1,552,958	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		イオンモール㈱ 社債	100,000	100,000
		東京電力パワーグリッド㈱ 社債	100,000	100,000
		MARC Finance Limited リパッケージ債	100,000	100,000
		Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd. クレジットリンク債	100,000	100,000
		Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd. クレジットリンク債	100,000	100,000
		Nomura Europe Finance N.V. クレジットリンク債	100,000	100,000
		小計	600,000	600,000
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	東京電力パワーグリッド㈱ 社債	100,000	100,000
		Credit Suisse AG, Singapore Branch コーラブル債	100,000	100,000
		小計	200,000	200,000
合計			800,000	800,000

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		三井住友信託銀行㈱ 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三井住友信託銀行㈱ 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三井住友信託銀行㈱ 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行㈱ 合同運用指定金銭信託	-	300,000
		三菱UFJ信託銀行㈱ 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行㈱ リース債権信託受益権	-	300,000
		三菱UFJ信託銀行㈱ リース債権信託受益権	-	500,000
		小計	-	3,100,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合 出資金	-	70,442
		小計	-	70,442
合計			-	3,170,442

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	823,825	58,556	36,112	846,268	378,501	38,151	467,766
工具、器具及び備品	544,865	38,306	46,358	536,813	424,572	49,592	112,241
土地	58,383	-	-	58,383	-	-	58,383
有形固定資産計	1,427,074	96,863	82,471	1,441,466	803,073	87,744	638,392
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	279,187	126,034	41,297	153,153
電話加入権	-	-	-	22,872	-	-	22,872
無形固定資産計	-	-	-	302,060	126,034	41,297	176,025
長期前払費用	40,223	49,045	49,228	40,040	16,190	4,817	23,850

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	101,839	16,921	-	46,675	72,085
賞与引当金	889,091	930,669	889,091	-	930,669
役員賞与引当金	37,224	-	37,224	-	-
完成工事補償引当金	95,707	83,284	10,071	85,635	83,284
工事損失引当金	378,979	131,121	261,924	108,923	139,252
役員株式給付引当金	66,957	637	-	-	67,595
債務保証損失引当金	74,454	-	-	13,709	60,745

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、46,485千円は洗い替えによる戻し入れ額であり、190千円は債権回収等による当該債権に対し計上していた引当金の取崩額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻し入れ額であります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事等損益の改善による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.tanseisha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号及び会社法施行規則第35条各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日	2022年4月26日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2022年4月26日提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2022年4月27日提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第65期 第1四半期	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	2022年6月9日提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第65期 第2四半期	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	2022年9月13日提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	第65期 第3四半期	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	2022年12月8日提出
(7) 四半期報告書の 訂正報告書及び 確認書	第65期 第1四半期	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	2022年9月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月26日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田嶋 照夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、(株)丹青社（以下、会社）及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、工事契約については、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度の売上高64,221,452千円のうち、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は、56,832,331千円と88%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>また、重要な会計上の見積りに記載のとおり、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上している。当連結会計年度の工事損失引当金147,784千円のうち、会社が計上した工事損失引当金は、139,252千円と94%を占めている。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しているが、受注後のデザイン、設計、施工等の各段階における工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者の判断により重要な影響を受ける領域である。また、期末時点における工事進捗度の算定においては実際発生原価及び工事原価総額を基礎とするため、実際発生原価の計上及び工事原価総額の修正・見直しが適時に行われない場合には、工事進捗度が適切に算定されないリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の重要な予測・判断が用いられることに鑑み、会社の一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積り基礎となる工事契約毎の請負額及び実行予算が適時かつ適切に更新されることを担保するプロセス、工事損失が見込まれる工事契約が網羅的に引当金の見積りに反映されることを担保するプロセスに係る内部統制の整備状況・運用状況の有効性の検証</p> <p>（2）工事収益総額に対する監査手続 工事収益総額に係る契約書等との証憑突合及び既入金額の検討 工事収益総額に会計上の見積りが含まれる場合における、当該見積金額の正確性及び実現可能性の評価のための適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討</p> <p>（3）工事原価総額に対する監査手続 工事損益率が過去の実績と比較して著しく高い又は低い場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要な場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 工事の施工状況、工事進捗状況、協力会社との契約状況、工事原価総額の見直しが必要な重要な事象の発生状況についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによる工事原価総額の見積りプロセスの評価</p> <p>（4）工事進捗度（実際発生原価）に対する監査手続 外注費等の実際発生原価に対する請求書等の証憑突合 複数の工事案件に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況及び会計上の見積りの整合性の検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丹青社の2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丹青社が2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 島 照 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に関する収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。